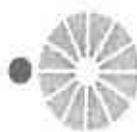


# 小中一貫教育について



MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省

# 目次

- I. 小中一貫教育の制度化
- II. 小中一貫教育が求められる背景・理由
- III. 制度の具体的的内容
- IV. 取組の工夫
- V. 小中一貫教育の推進

# I. 小・中一貫教育の制度化

# 小中連携教育、小中一貫教育の関係

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育

## 小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

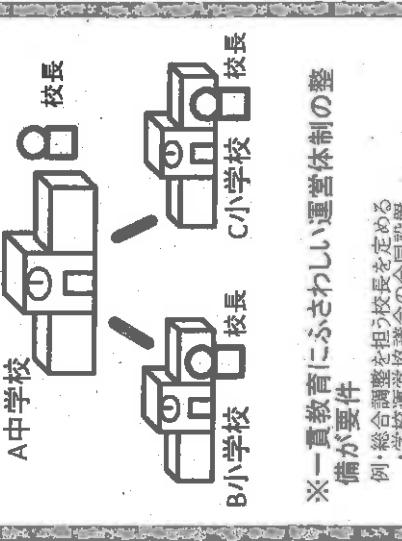
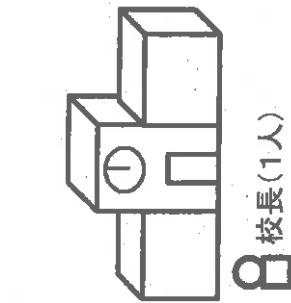
## ①義務教育学校

・新たな学校種(一つの学校)  
⇒一人の校長、  
一つの教職員組織

修業年限: 9年  
(前期課程6年+後期課程3年)

## ②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)

- ・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態  
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織



※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

※①②③いずれも施設の形態は問わない

# 平成29年度における義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の設置数

	設置者数	設置箇数	施設形態
・義務教育学校			
2国立大学 (0国立大学)	2校 (0校)	施設一体型1校 施設隣接型1校	
23都道府県35市区町村 (13都道府県15市区町)	46校 (22校)	施設一体型40校 施設隣接型 5校 施設分離型 1校	
・小中一貫型小学校・中学校			
併設型	1件 (1件)	施設隣接型1件	
37都道府県84市区町村 (27都道府県55市区町村)	246件 (160件)	施設一体型63件 施設隣接型28件 施設分離型155件	
連携型	0件	施設一体型3件 施設隣接型3件	
【小中一貫型小学校・中学校】			
○中学校併設型小学校・小学校併設型中学校			
同一の設置者が設置する小学校と中学校において、義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す学校(設置者の定めるところにより、一貫した教育課程と一貫教育を施すためふさわしい運営の仕組みを整えることが要件)			
○中学校連携型小学校・小学校連携型中学校			
設置者が異なる小学校と中学校において、一貫性に配慮した教育を行つたために、小学校の設置者と中学校の設置者が協議して、教育課程を編成する学校。(※一部事務組合立等を想定)			

※( )内は平成28年度の設置数

- 中学校併設型小学校・小学校併設型中学校
  - 同一の設置者が設置する小学校と中学校において、義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す学校(設置者の定めるところにより、一貫した教育課程と一貫教育を施すためふさわしい運営の仕組みを整えることが要件)
- 中学校連携型小学校・小学校連携型中学校
  - 設置者が異なる小学校と中学校において、一貫性に配慮した教育を行つたために、小学校の設置者と中学校の設置者が協議して、教育課程を編成する学校。(※一部事務組合立等を想定)

# 平成28年4月における義務教育学校の設置状況

■ 13都道府県 15市・区町 22校

都道府県	学校名	小中一貫取組開始年度	施設	区切り	教育課程の特例
北海道	斜里町立知床ウトロ学校	平成28	一体型	6-3	予定なし
北海道	中標津町立計根別(けねべつ)学園	平成27	一体型	6-3	検討中
岩手県	大槌町立大槌学園	平成27	一体型	4-3-2	一貫教科
山形県	新庄市立萩野学園	平成27	一体型	4-3-2	予定なし
茨城県	水戸市立国田義務教育学校	平成23	一体型	4-4-1	一貫教科(その他については検討中)
茨城県	つくば市立春日学園義務教育学校	平成24	一体型	4-3-2	一貫教科(その他については検討中)
千葉県	市川市立塩浜学園	平成27	隣接型	4-3-2	一貫教科
東京都	品川区立品川学園	平成18	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し、小内・中内入替え※2
東京都	品川区立日野学園	平成18	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し、小内・中内入替え
東京都	品川区立伊藤学園	平成18	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し、小内・中内入替え
東京都	品川区立荏原平塚学園	平成18	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し、小内・中内入替え
東京都	品川区立八潮学園	平成18	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し、小内・中内入替え
東京都	品川区立豊葉の杜学園	平成18	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し、小内・中内入替え
神奈川県	横浜市立霧が丘義務教育学校	平成21	隣接型	6-3	検討中
石川県	珠洲市立宝立小中学校	※1	平成24	一体型	4-3-2
石川県	珠洲市立大谷小中学校	平成28	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し
長野県	信濃町立信濃小中学校	平成24	一体型	4-5	検討中
大阪府	守口市立さつき学園	平成26	一体型	6-3	検討中
兵庫県	神戸市立義務教育学校港島学園	平成26	隣接型	6-3	検討中
高知県	高知市立義務教育学校行川学園	※1	平成23	一体型	4-3-2
高知県	高知市立義務教育学校土佐山学舎	平成27	一体型	4-3-2	一貫教科(その他については検討中)
佐賀県	大町町立小中一貫校大町ひじり学園	平成23	一体型	4-3-2	検討中

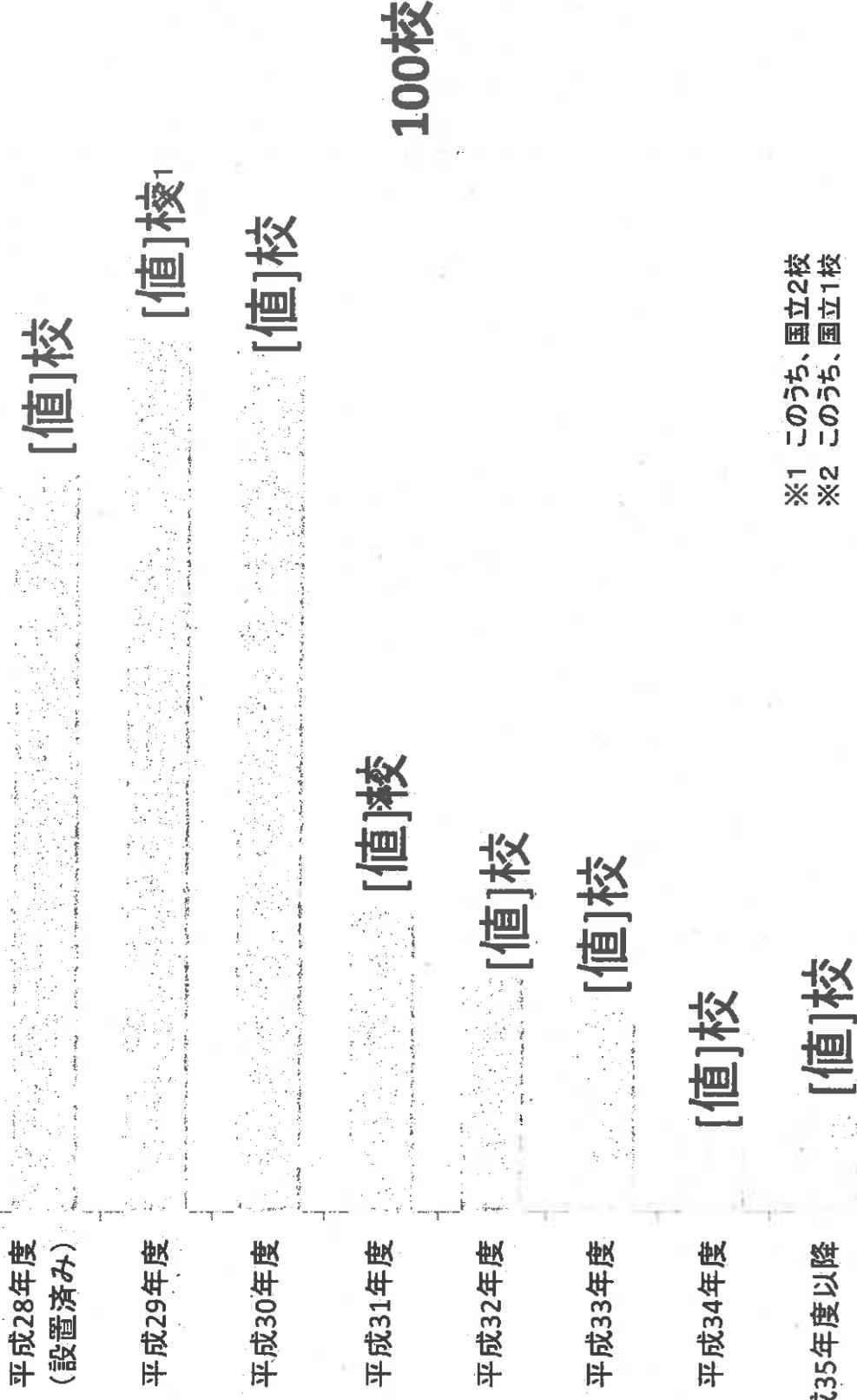
\*1 政令指定都市 \*2 中小前倒し:中学校段階の指導内容の小学校段階への前倒し移行、  
小内・中内入替え:小学校段階・中学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行

## 4月における義務教育学校の設置状況

都道府県	学校名	小中一貫取組		施設	区切り	教育課程特例の実施予定	
		開始年度	平成29			一体型	6-3
北海道	占冠村立トマム学校	平成29	一体型	5-4	予定なし	予定なし	予定なし
茨城県	笠間市立みんな学園義務教育学校	平成29	分離型	4-3-2	検討中	検討中	検討中
栃木県	小山市立総義務教育学校	平成22	一体型	4-3-2	予定なし	予定なし	予定なし
栃木県	那須塩原市立塩原小中学校	平成26	一体型	4-3-2	予定なし	予定なし	予定なし
千葉県	成田市立下総みどり学園	平成26	一体型	4-3-2	予定なし	予定なし	予定なし
神奈川県	横浜市立西金沢義務教育学校	平成22	一体型	6-3	各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替え、 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行	各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替え、 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行	各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替え、 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行
福井県	福井大学教育学部附属義務教育学校	平成29	一体型	6-3	予定なし	予定なし	予定なし
長野県	大町市立美麻小中学校	平成28	一体型	6-3	予定なし	予定なし	予定なし
岐阜県	羽島市立桑原学園	平成20	一体型	4-3-2	予定なし	予定なし	予定なし
岐阜県	白川村立白川郷学園	平成23	一体型	6-3	予定なし	予定なし	予定なし
三重県	津市立みさとの丘学園	平成26	一体型	4-3-2	小中一貫教科等の設定	小中一貫教科等の設定	小中一貫教科等の設定
京都府	亀岡市立亀岡川東学園	平成28	一体型	6-3	その他	小中一貫教科等の設定	小中一貫教科等の設定
京都府	京都教育大学附属京都小中学校	平成15	隣接型	4-3-2	小中一貫教科等の設定	小中一貫教科等の設定	小中一貫教科等の設定
大阪府	和泉市立南松尾はつが野学園	平成27	一体型	6-3	小中一貫教科等の設定、 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行	小中一貫教科等の設定、 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行	小中一貫教科等の設定、 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行
和歌山県	和歌山市立伏虎義務教育学校	平成29	一体型	4-3-2	予定なし	予定なし	予定なし
広島県	府中市立府中明郷学園	平成16	一体型	教科等の特性に合わせて区分を設定	教科等の特性に合わせて区分を設定	小中一貫教科等の設定、 各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替え	小中一貫教科等の設定、 各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替え
広島県	府中市立府中学園	平成16	一体型	教科等の特性に合わせて区分を設定	教科等の特性に合わせて区分を設定	小中一貫教科等の設定、 各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替え	小中一貫教科等の設定、 各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替え
福岡県	八女市立上陽北汭学園	平成21	一体型	4-3-2	検討中	検討中	検討中
佐賀県	多久市立東原庠舍中央校	平成25	一体型	4-3-2	検討中	検討中	検討中
佐賀県	多久市立東原庠舍東部校	平成25	一体型	4-3-2	検討中	検討中	検討中
佐賀県	高森町立高森東学園義務教育学校	平成24	隣接型	4-3-2	検討中	検討中	検討中
大分県	大分市立頑田学園	平成21	一体型	4-3-2	小中一貫教科等の設定	小中一貫教科等の設定	小中一貫教科等の設定
鹿児島県	南さつま市立坊津学園	平成22	一体型	4-3-2	小中一貫教科等の設定	小中一貫教科等の設定	小中一貫教科等の設定
鹿児島県	出水市立鶴荘学園	平成28	隣接型	6-3	中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行	中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行	中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行

# 義務教育学校の設置予定（年度別）

## 【国立・公立・私立】



※予定を含む。

※1 このうち、国立2校  
※2 このうち、国立1校

# 義務教育学校の施設形態

施設一体型

[値](86)

施設隣接型

[値](7)

施設分離型

[値](5)

検討中・未定

[値](2)

※予定を含む。

回答:100校(義務教育学校設置及び設置予定校数)

出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点)

# 長野県信濃町立信濃小中学校



ねらい

- 信濃町に誇りをもち、次代を担う人材の育成
- 自分を見つめ、豊かに生きる児童・生徒(躍進)
- 命や仲間を慈む児童・生徒(友愛)

## 設置情報

義務教育学校  
設置までの経緯  
・H24年度に5つの小学校  
の統合により小中一貫  
校を設置  
・平成28年度に義務教育  
学校に移行

施設  
施設一体型  
なし、1町に1校のみ

区切り  
4-5

教科担任制  
5年～9年で実施  
教課程の  
特例  
一貫教科「ふるさと学  
習」創設準備中

学校規模(児童生徒数・学級数)

	1年	2年	3年	4年	学級
57	2	57	2	63	2
5年	学級	6年	学級	7年	学級
51	2	53	2	77	2
9年	学級	特別支援	学級	全児童生徒数	全学級数
72	2	0	0	581人	18
人口(市町村)	8,871人(H28.5.31現在)				

## ○4-5の区切りと学習支援体制の工夫

→初等部(1～4年)

- ・担任と学習支援員のTTI指導
- ・個別支援体制の充実
- (1、2年は全学級に支援員)
- (3、4年は学年に1名の支援員)
- 高等部(5～9年)
  - ・5、6年の教科担任制(50分授業)
  - ・算、英、数の少人数、TTI指導
  - ・全学級に副担任配置

〔統合前に各校に配置された学習支援員(町費支援員)を、引き続き義務教育学校に配置〕

- ・統合前の各校の講師 7人 → 統合後 8人
- ・統合前の各校の支援員7人 → 統合後11人 (※県費の教員7人減、講師3人減)

## 成 果

### ◆教科担任制による知的好奇心の向上

高等部において、「授業では『知りたい』『やってみたい』『できるようになりたい』と感じる」生徒の増加

H26年度 79% → H27年度 84%

◆下級生の存在による高学年生徒の社会性の育成

高等部において、「自分は、友達の気持ちを考えて行動したり、友達の意見をしつかり聞いたりしている」生徒の増加

H26年度 67% → H27年度 86%

## 〈高等部生徒へのアンケート結果〉

知りたいやっている	84%
授業では質問や発表がしやすい	79
教科担任の授業内容はわかりやすい	88
友達の気持ちを考えて行動し意見をきく	84
友達の意見をきく	67
50	100(%)

# 【高知県】高知市立義務教育学校土佐山学舎

H28義務教育学校



ねらい

ふるさとに誇りをもち、将来をたくましく、豊かに勇気をもって生き抜く児童生徒の育成  
とさやま「志」メソッドによる9年間の連続性継続性を生かす教育  
夢を描く(前期プロック1年-4年)、自分を見つめる(中期プロック5年-7年)、道を拓く(後期プロック8年-9年)

取組概要

## 設置情報

義務教育学校  
設置までの経緯

・H26年10月に土佐山と  
士佐山中が小中一体型の  
新設校舎へ移転し、H27年  
4月に小中一貫校を設置  
・平成28年度に義務教育  
学校に移行

施設  
施設一体型

高知市内からの受入れ可  
(特認校制度の導入)  
区切り  
4-3-2

教科担任制  
一部教科で実施  
(算、理、音、図、体)

教育課程の  
特例  
一貫教科  
'英語科'「土佐山学

学校規模(児童生徒数 学級数)

1年	2年	3年	4年	学級
14	1 18	1 9	1 12	1
5年	6年	7年	8年	学級
16	1 6	1 18	1 18	1
9年	特別支援 学級	全学年生徒数	全学年教員数	
12	1 6	3	129人	12

人口(市町村)  
338,127人(H28.6.1現在)

## ◎とさやま「志」メソッド

・小中乗り入れ授業(小から中、中から小へ)  
・きょうだい授業(複数学年で同一単元に)  
・リーダーの育成

## ○英語教育

・前期プロック…英語に慣れ親しむ  
・中期プロック…英語を話す・聞く  
・後期プロック…英語で表現する

## ○土佐山学

・地域…環境保護や文化継承の大切さを学びながら、郷土愛をはぐくむ。  
・キャリア…夢や志の実現に向けて、望ましい勤労観や職業観を身に付ける。  
・コミュニケーション…自分の意見や考えをまとめ、相手に伝えたり、表現したりする力を高める。

成 果

## ◆自分自身に関すること(意思決定)

「人とは異なる意見でも、自分の考えを状況に応じて伝えることができる。」

9年生 H27年度 72.7% → H28年度 92.3%  
8年生 H27年度 61.1% → H28年度 94.1%

## ◆後期プロック生徒の自己評価から

・本年度になり、多くの項目において高い割合が見られ、とさやま「志」メソッドに関わる成果が表れている。

## ◆学習方法に関すること(思考・判断)

「社会や地域の課題解決に向け、主体的に活動したいと思う。」

9年生 H27年度 72.7% → H28年度 91.7%  
8年生 H27年度 55.6% → H28年度 82.4%

# 平成29年度新たに設置予定の小中一貫型小学校・中学校（併設型）

## ■自治体別件数（公立）

順位	県名	件数
1	北海道	4
2	青森県	2
3	山形県	1
4	茨城県	2
5	栃木県	2
6	千葉県	2
7	神奈川県	1
8	新潟県	2
9	富山県	1
10	長野県	1
11	静岡県	2
12	三重県	1
13	京都府	1
14	大阪府	1
15	兵庫県	2
16	奈良県	1
17	鳥取県	1
18	広島県	1
19	山口県	2
20	愛媛県	1
21	福岡県	1
22	長崎県	1
23	大分県	1
24	宮崎県	1
25	鹿児島県	1
26	沖縄県	1
計	26道府県	37市町村

## ■取組に含まれる小学校・中学校数（公立）

施設形態	小学校数	中学校数
1小1中	42	42
2小1中	23	46
3小1中	11	33
4小1中	6	24
5小1中	2	10
6小1中	2	12
計	86件	167校
		86校

## ■施設形態の別（公立）

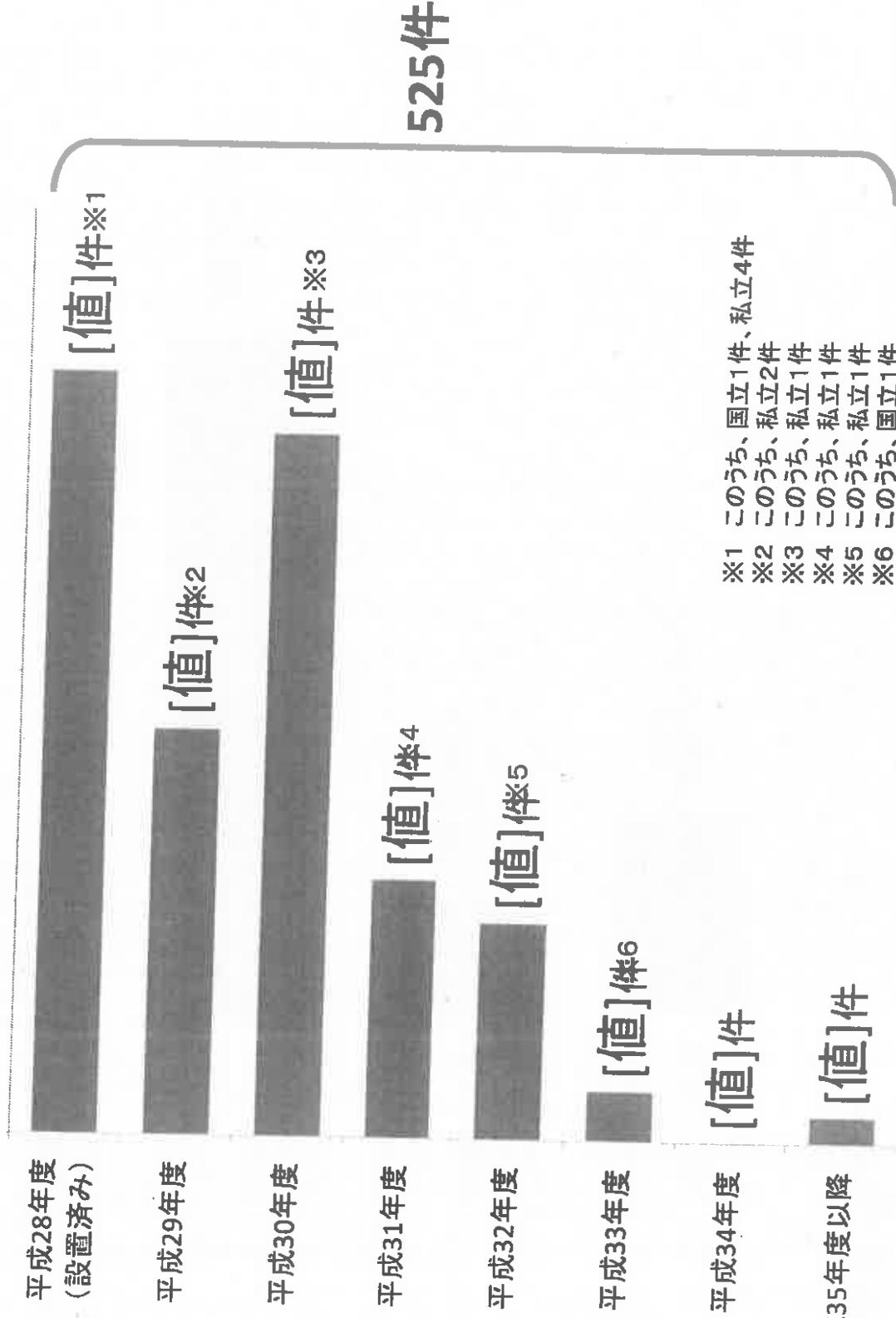
施設形態	件数
施設一体型	19
施設隣接型	9
施設分離型	58
計	86件

## ■私立学校における件数

県名	学校法人数	予定件数	施設形態	取組に含まれる学校数
東京都	1	1	一体型	1小1中
長野県	1	1	一体型	1小1中

# 併設型小学校・中学校の年度別設置状況

## 【国立・公立・私立】

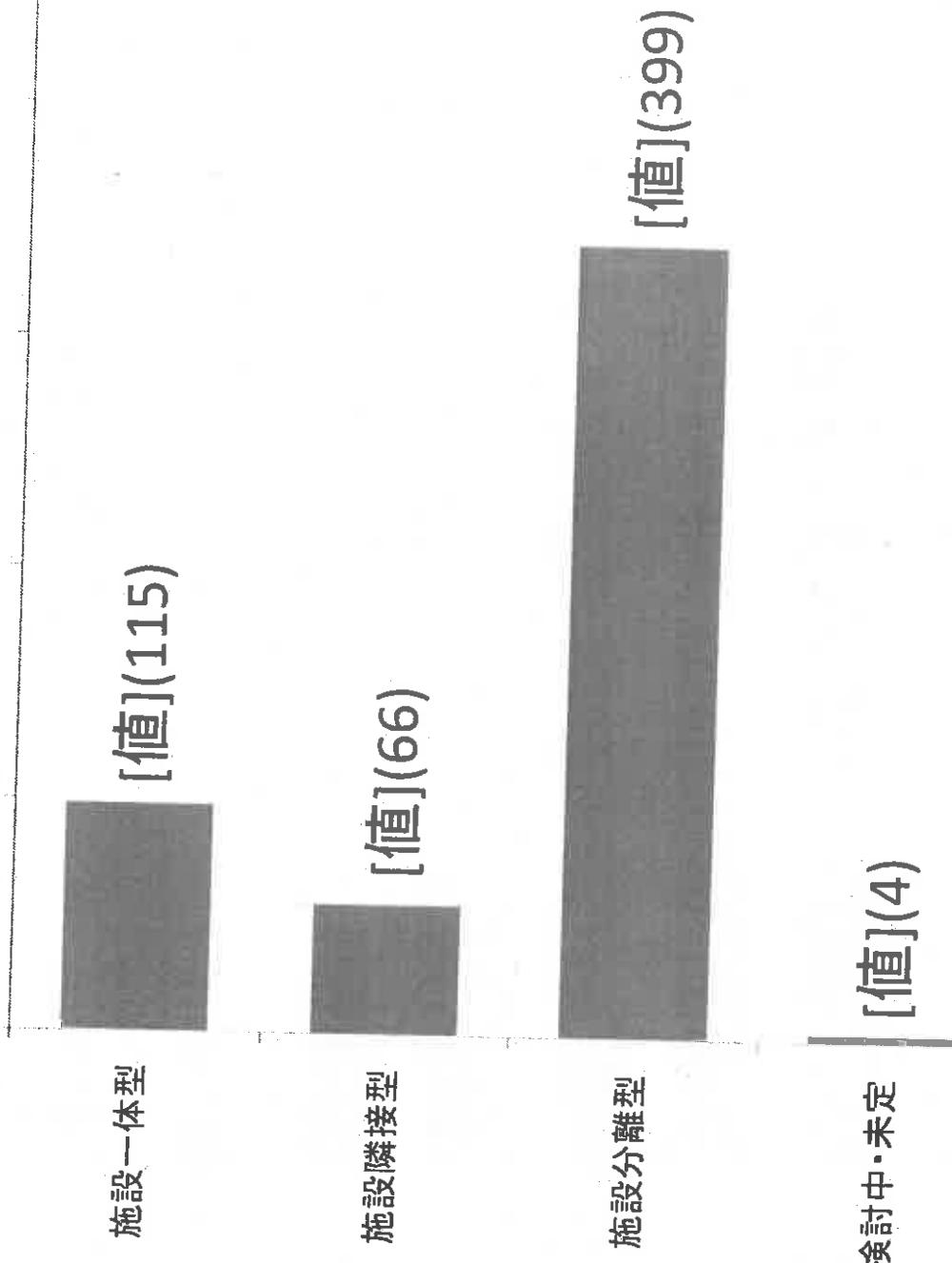


※予定を含む。

- ※1 このうち、国立1件、私立4件
- ※2 このうち、私立2件
- ※3 このうち、私立1件
- ※4 このうち、私立1件
- ※5 このうち、私立1件
- ※6 このうち、国立1件

# 併設型小学校・中学校の施設区分別

## 【国立・公立・私立】



※予定を含む。

回答:584件(併設型小学校・中学校設置及び設置予定、設置検討中件数)

出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点) 13

# Ⅱ. 小・中一貫教育が求められる 背景・理由

# 小中一貫教育が求められる背景・理由

## ＜検討の経緯＞

平成26年7月 教育再生実行会議 第五次提言 『今後の学制等の在り方にについて』  
12月 中央教育審議会答申  
『子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について』

## 背景

- ① **義務教育の目的・目標規定** の新設
- ② **近年の教育内容の量的・質的充実**への対応
- ③ 児童生徒の**発達の早期化**等に関わる現象
- ④ 中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、**中1ギャップへの対応**
- ⑤ 少子化等に伴う**学校の社会性育成機能の強化**の必要性

# (1) 義務教育の目的・目標規定

第5条(義務教育の目的)

## 義務教育の目的

義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

第5条 第2項

## 義務教育の目標

第21条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成18年法律第120号）第5条第2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう努めるものとする。

1 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参与し、その発展に寄与する態度を養うこと。

2 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

3 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんだ我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

4 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。

5 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。

6 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。

7 生活にかかる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。

8 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うことともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。

9 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。

10 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

第29条 小学校の目的・目標

第29条 小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。

第30条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、必要な程度において第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

中学校の目的・目標

第45条 中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。

第46条 中学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

## 【②教育の質・量】

### 近年の教育内容や学習活動の質的・量的充実

- 平成20年学習指導要領改訂における教育の質・量の充実
  - 小学校高学年への外国語導入
  - 理数教育の一層の充実
  - 思考力・判断力・表現力の育成の推進

## 【②教育の質・量】 現行学習指導要領における授業時数

小学校

十 約300時間

5367 時間



3045 時間

2940 時間

中学校

十 約100時間



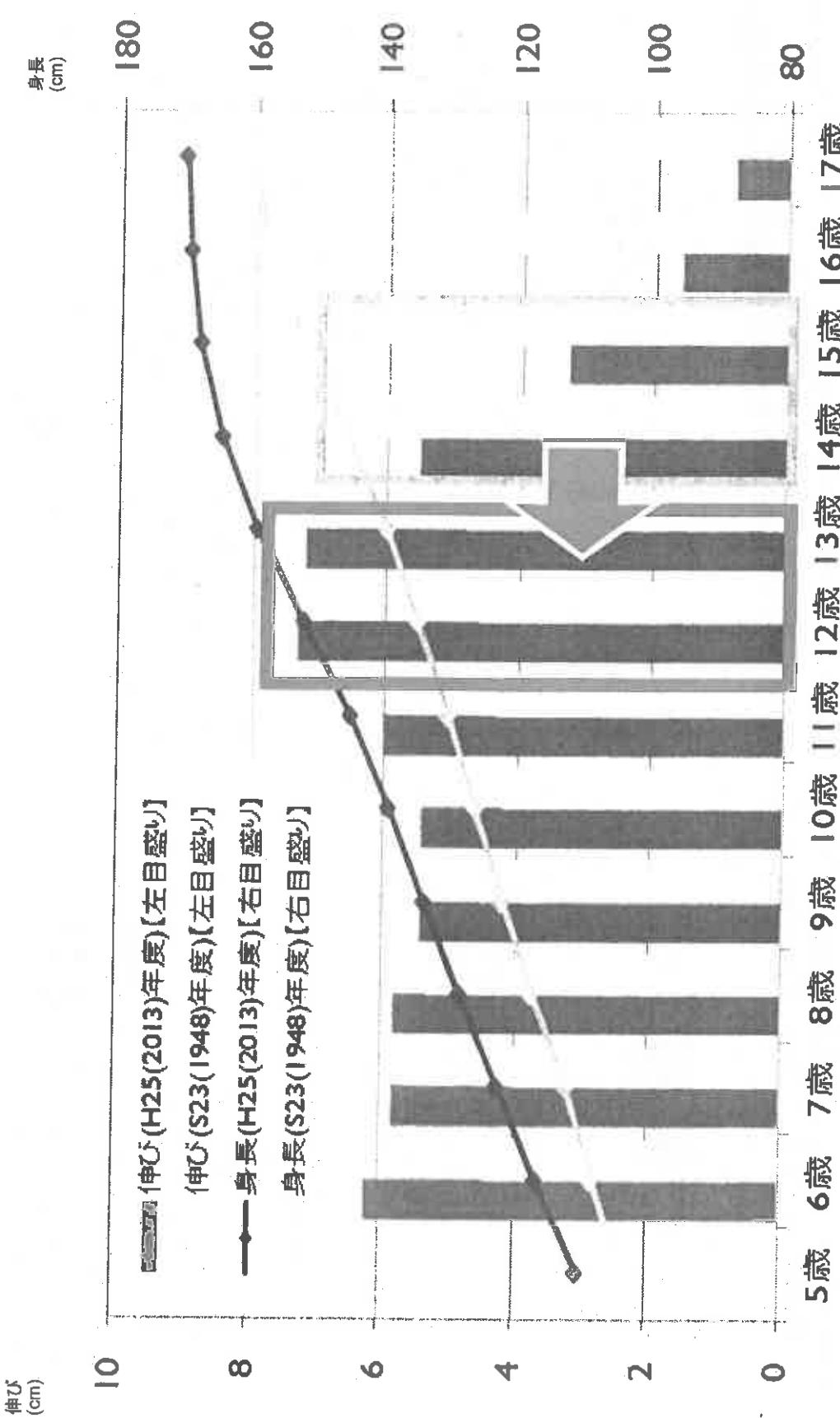
5645 時間

旧指導要領 現行指導要領

旧指導要領 現行指導要領

## 【③発達の早期化】男児の身長平均値ピーケの若年化

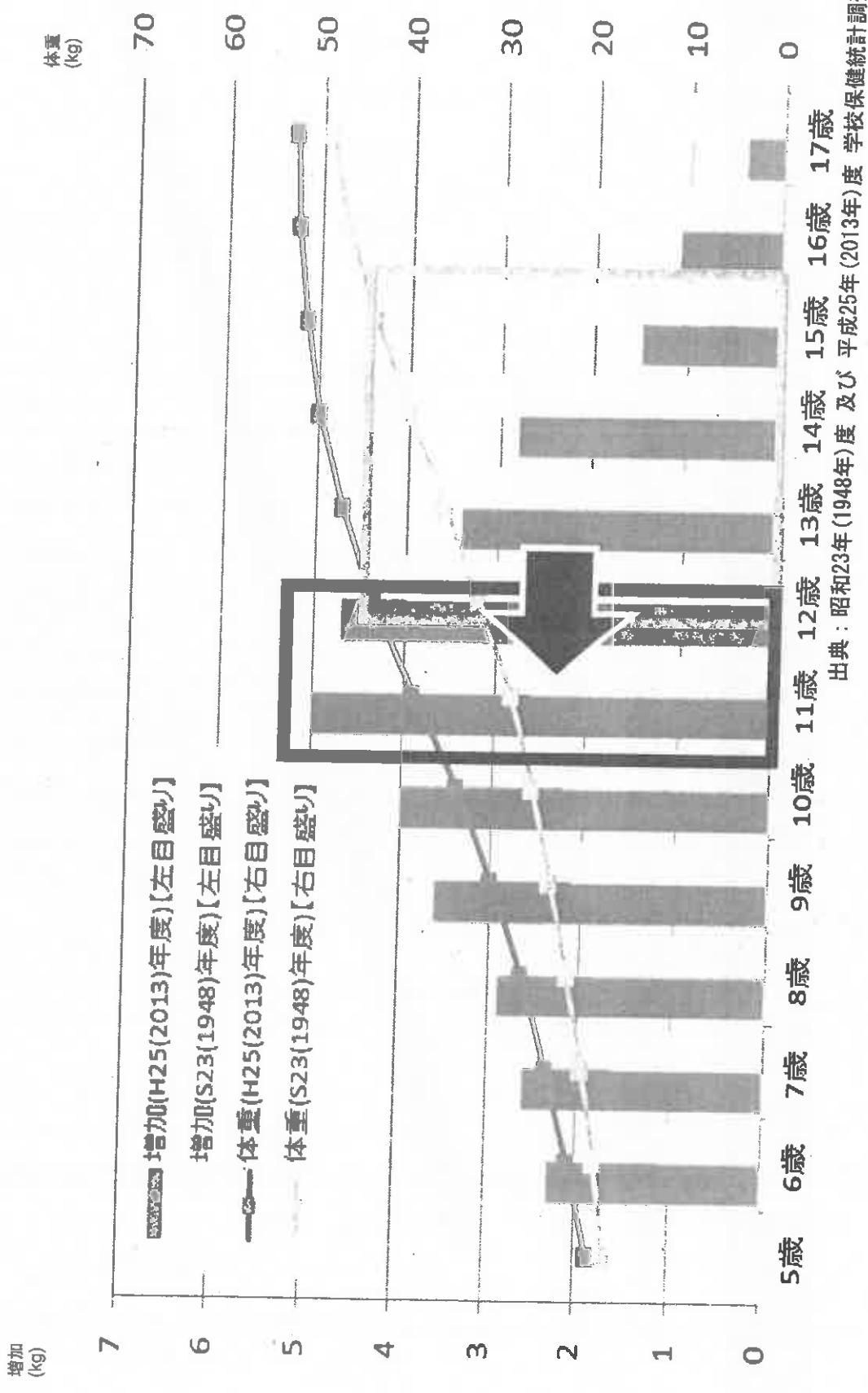
昭和23年と平成25年の間の変化を比較すると、身長の伸びの大きい時期が早まっている。  
(14~15歳 → 12~13歳)



出典：昭和23年(1948年)度 及び 平成25年(2013年)度 学校保健統計調査より  
19

### 【③発達の早期化】 女児の体重平均値ピーケの若年化

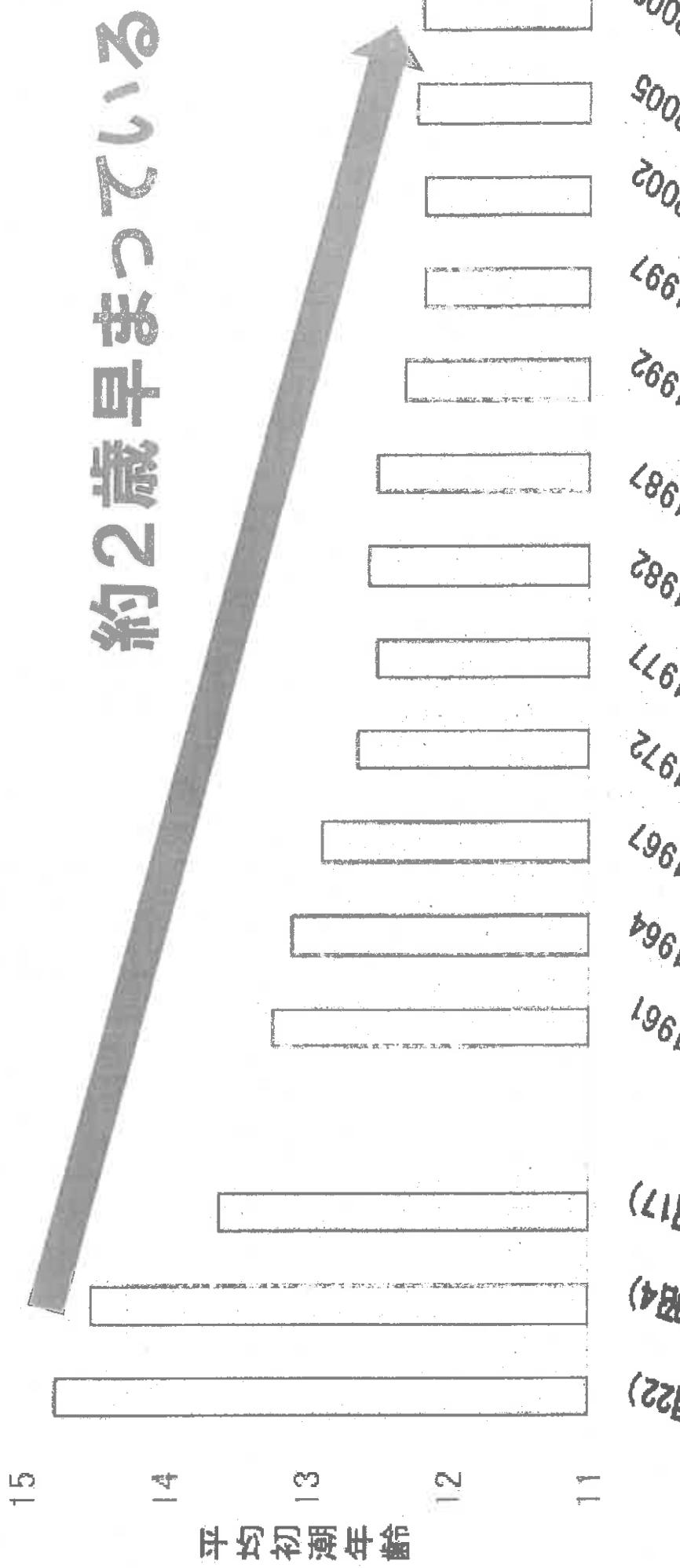
昭和23年と平成25年の間の変化を比較すると、体重の伸びの大きい時期が「早まっている」。  
(12~15歳 → 11~12歳)



出典：昭和23年(1948)度及び平成25年(2013)度 学校保健統計調査より

### 【③発達の早期化】 日本女兒の初潮年齢の推移

性的成熟(は昭和の初めと比べて 1980年代までに約 2歳早くなっている。  
栄養や情報刺激が重要であると言われている。



(第13回全国初潮調査：大阪大学大学院人間科学研究科比較発達心理学研究室)

## 【④中1ギャップ】 学年別の「いじめ」の認知件数

### 学年別 いじめの認知件数

(件)

45000

40000

35000

30000

25000

20000

15000

10000

5000

1000

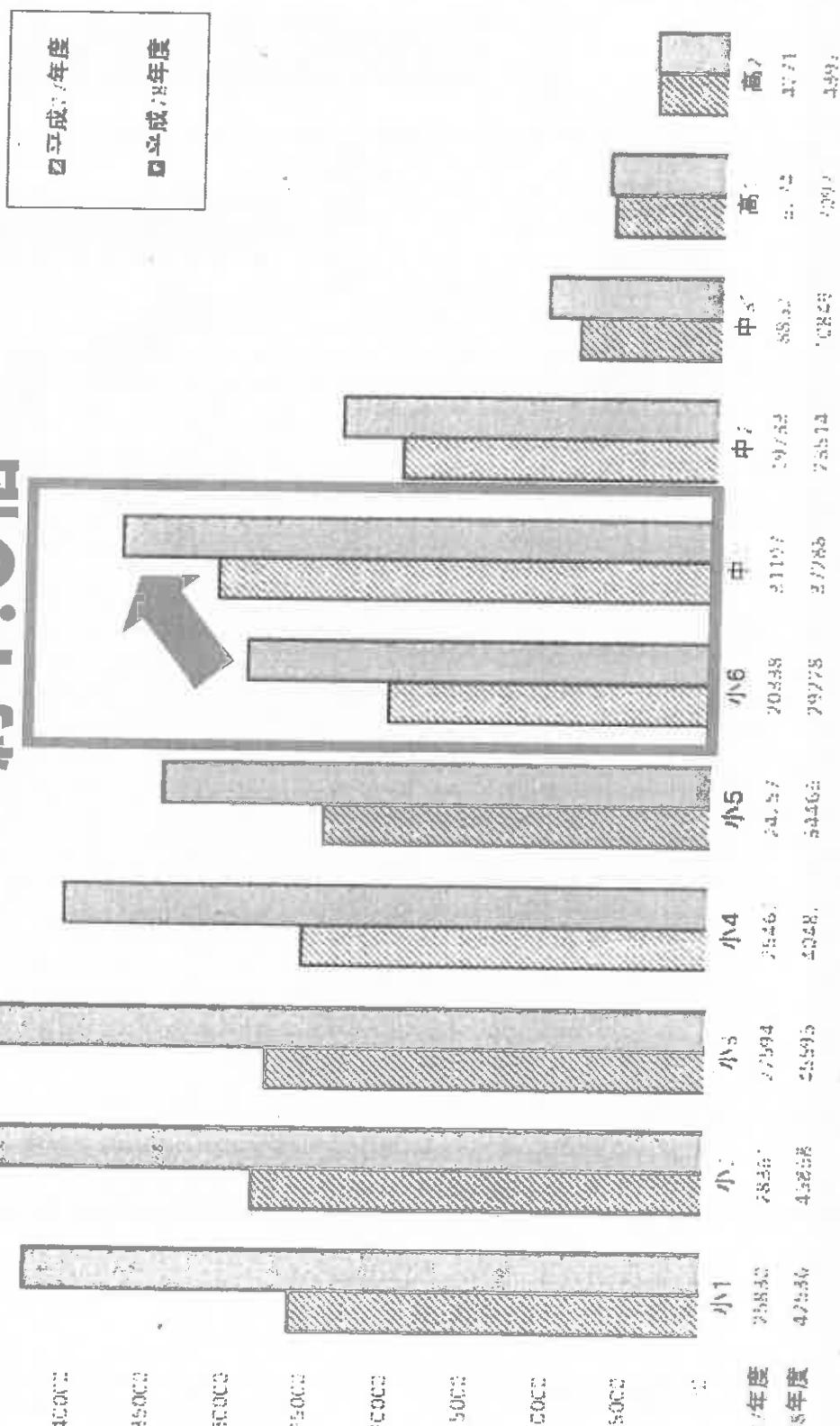
500

100

50

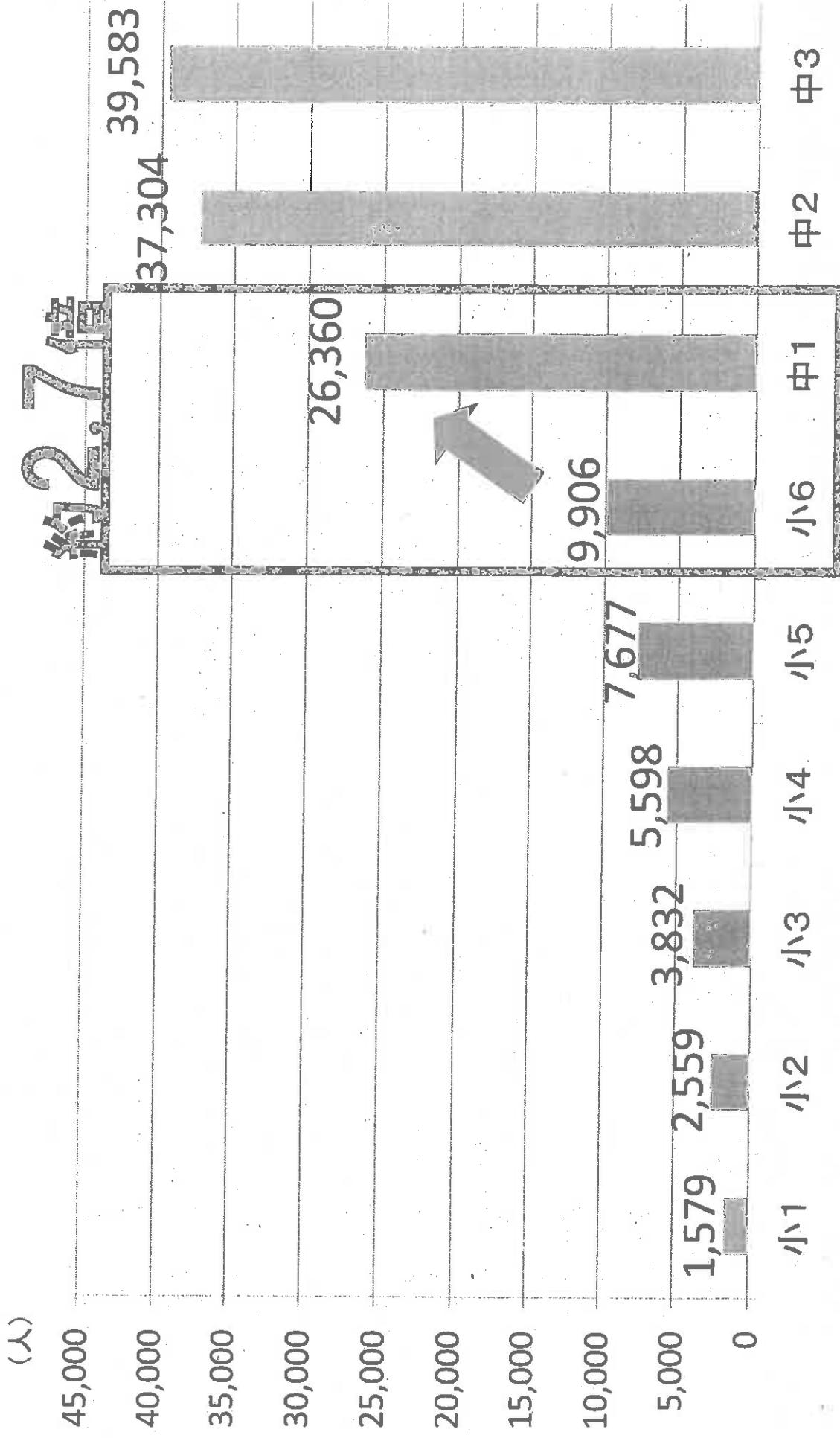
10

約1.3倍



\*出典：平成28年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)  
※いじめられた児童生徒

## 【④中1ギャップ】 学年別の「不登校」児童生徒の数

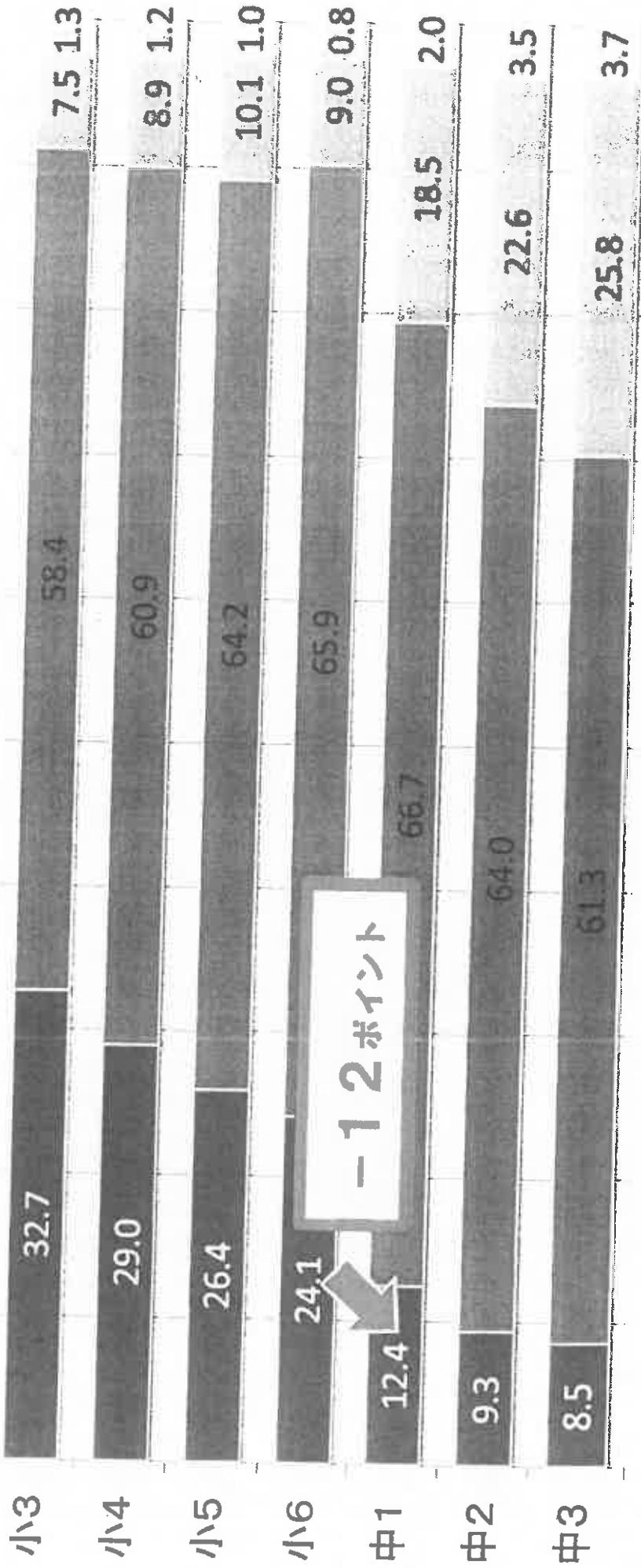


出典：平成28年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）

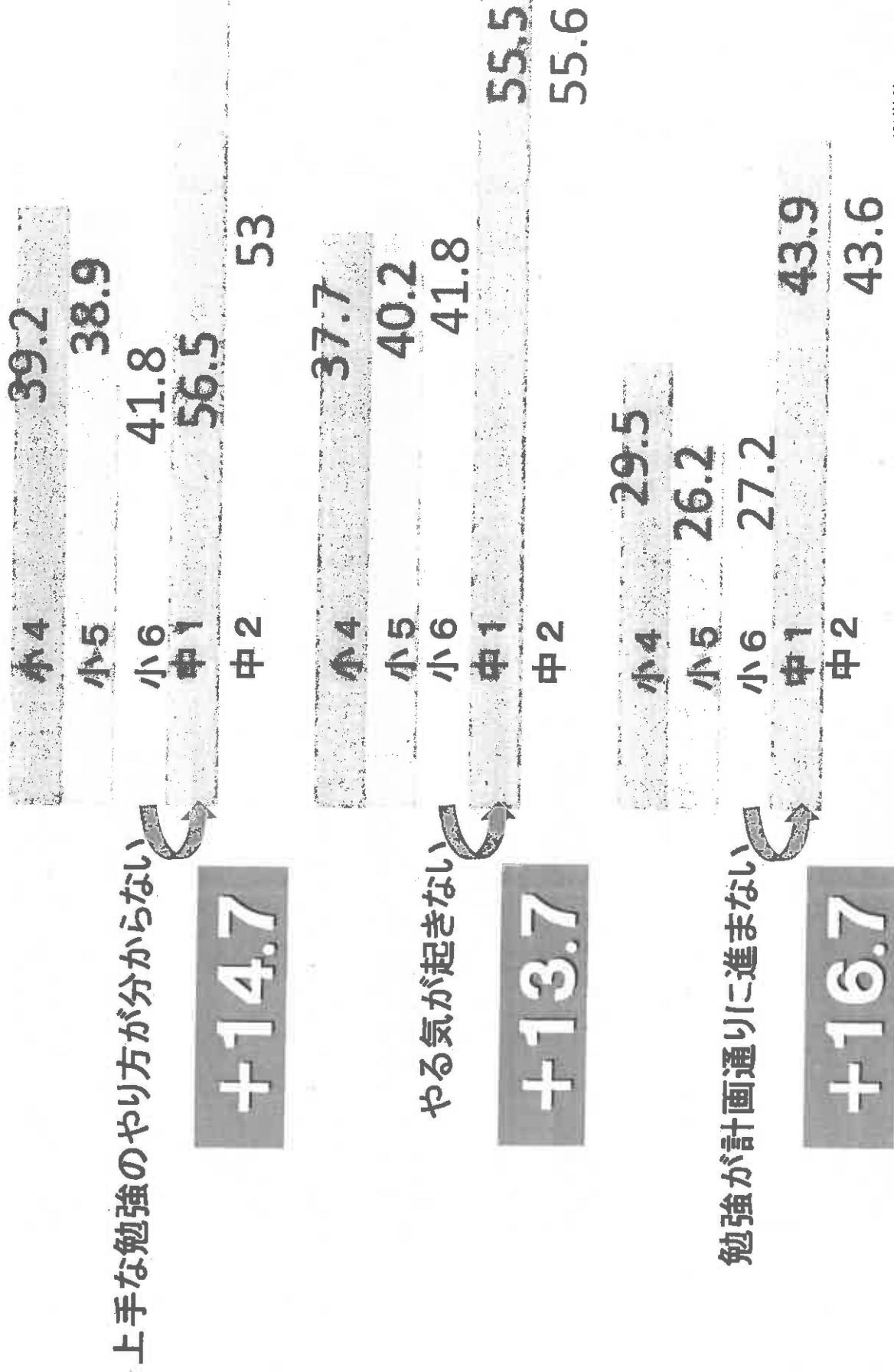
## 【④中1ギャップ】 授業の理解度でのギャップ



■よくわかる ■だいたいわかる ■わからないことが多い ■ほとんどわからぬい



## 【④中1ギャップ】 学年別の学習上の悩み



出典：ベネッセ教育総合研究所『小中学生の学びに関する実態調査（速報版）』（2014年）

## 【④中1ギャップ】「小学校」「中学校」の教育との違い

- 学級担任制
- きめ細かく指導・グループ学習
- 単元テスト重視、意欲・関心・態度の重視
- 緩やかな生徒指導
- 部活動なし

## 中学校

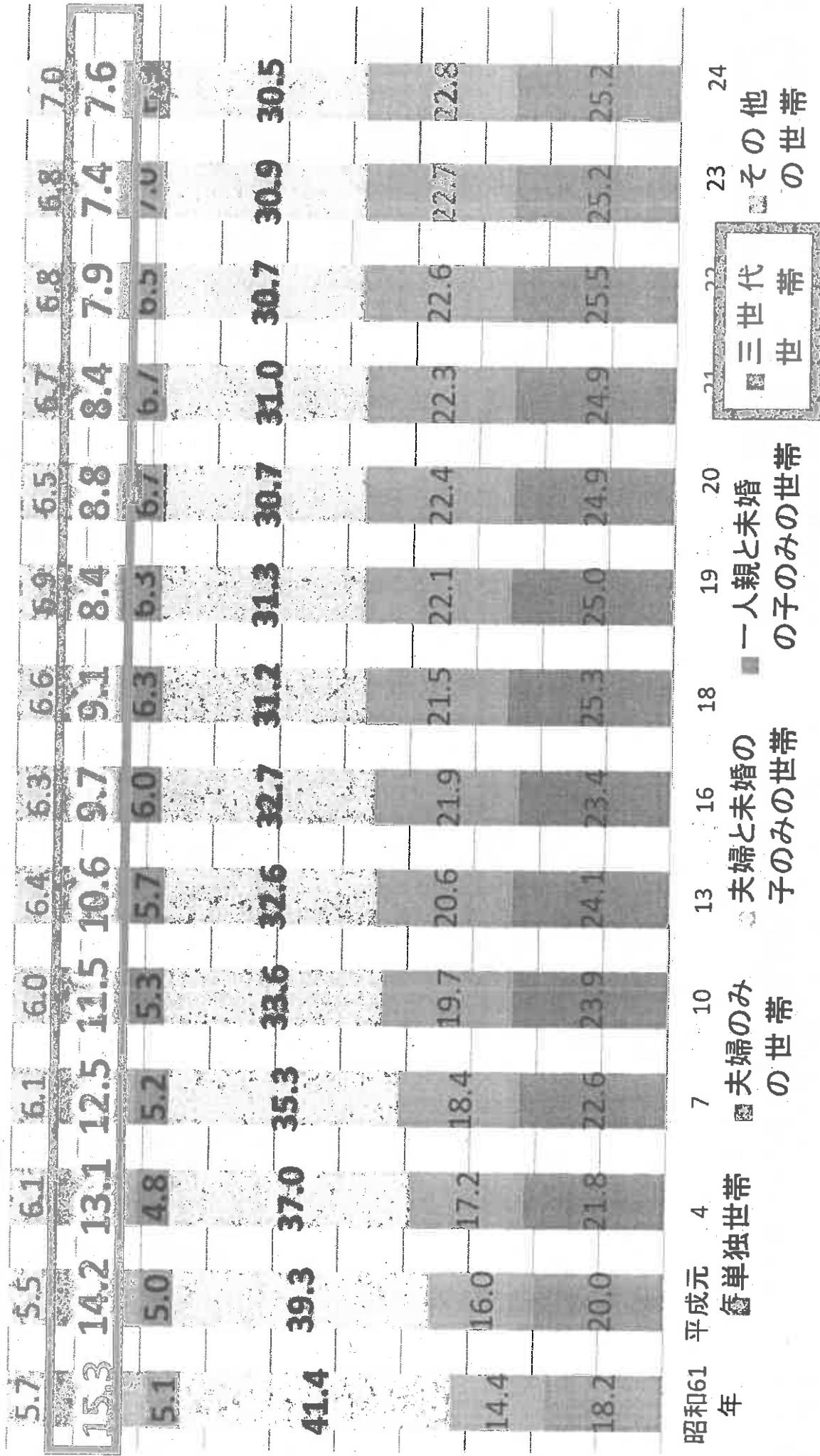
「ギャップ」の存在



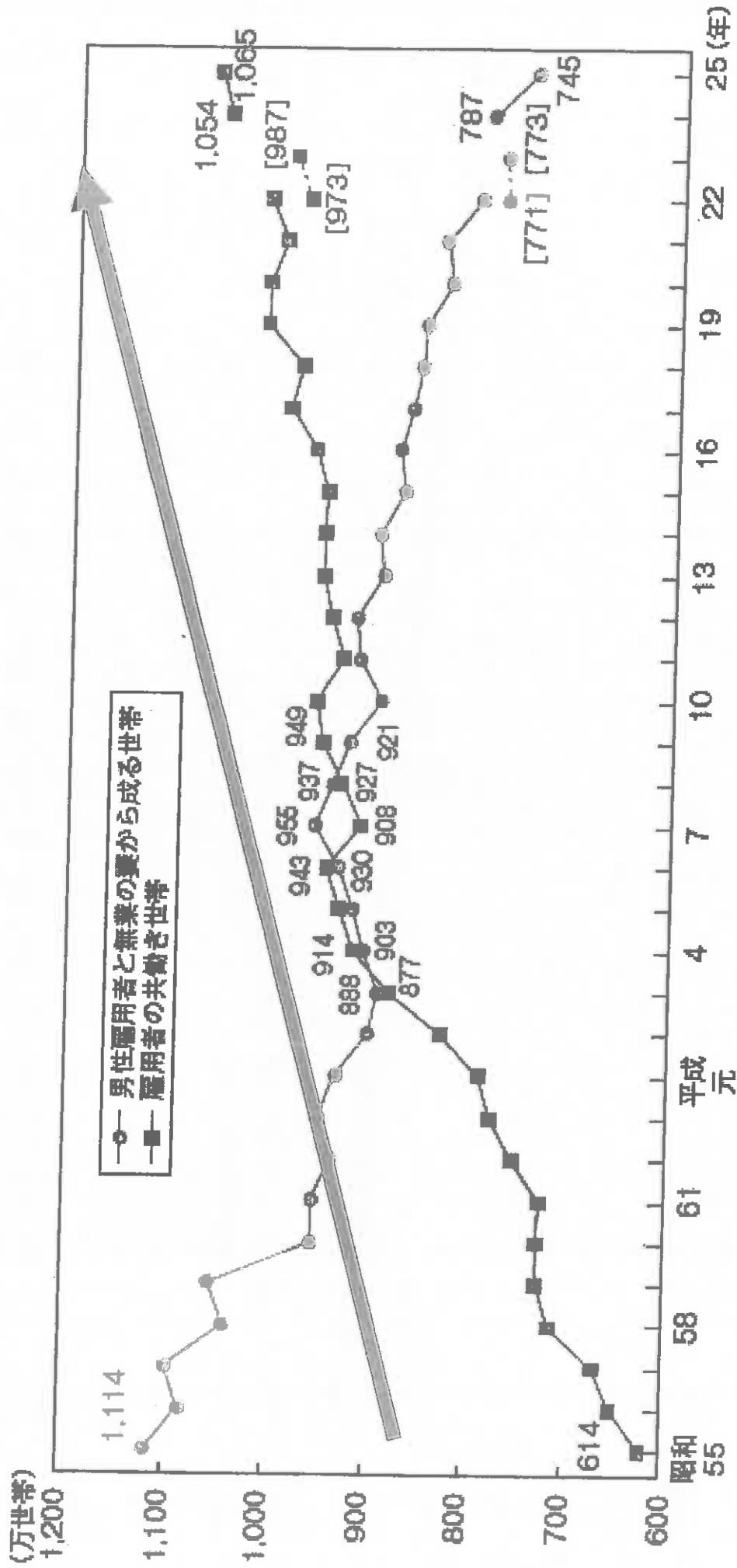
## 小学校

- 教科担任制
- 板書が多い、スピードが速い、教師主導型
- 定期考査重視、知識技能重視
- より厳しい生徒指導
- 部活動あり
- 他の小学校からの進学者との新たな人間関係

## ⑤社会性育成) 世帯別の家族構成割合の変化

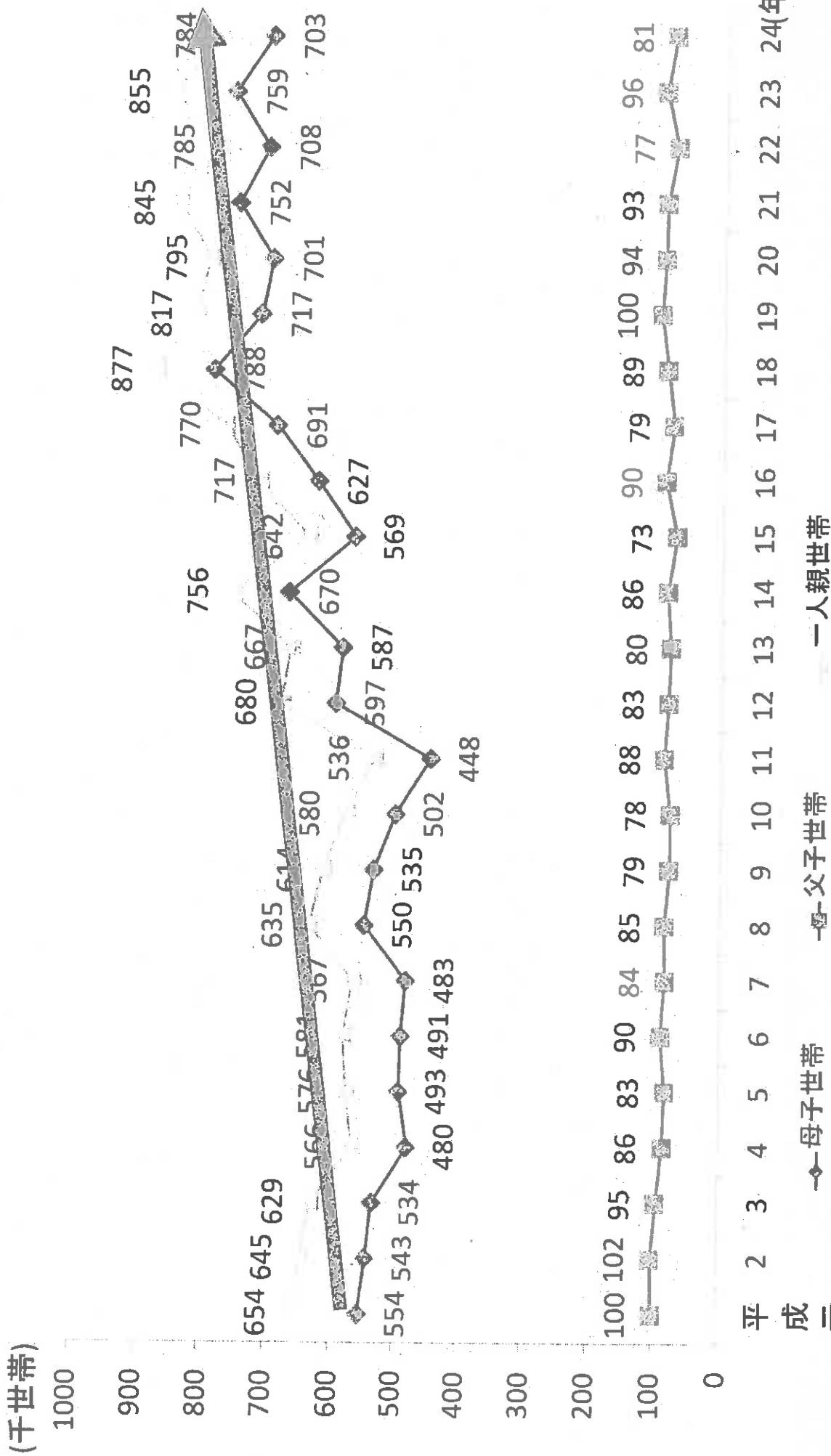


## 【⑤社会性育成】共働き世帯数の推移



1980年～2001年は総務省「労働力調査特別調査」(各年2月、ただし、1980年～1982年は各年3月)  
2002年以降は「労働力調査(詳細集計)」(年平均)により作成。  
2010年及び2011年の[]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

## 【⑤社会性育成】母子・父子世帯の推移



厚生労働省：福祉行政報告例結果の概況、  
厚生統計要覧（平成25年度）

## 【⑤社会性育成】 家庭の教育力低下に対する保護者の認識

家庭の教育力低下に対する保護者の認識

思う

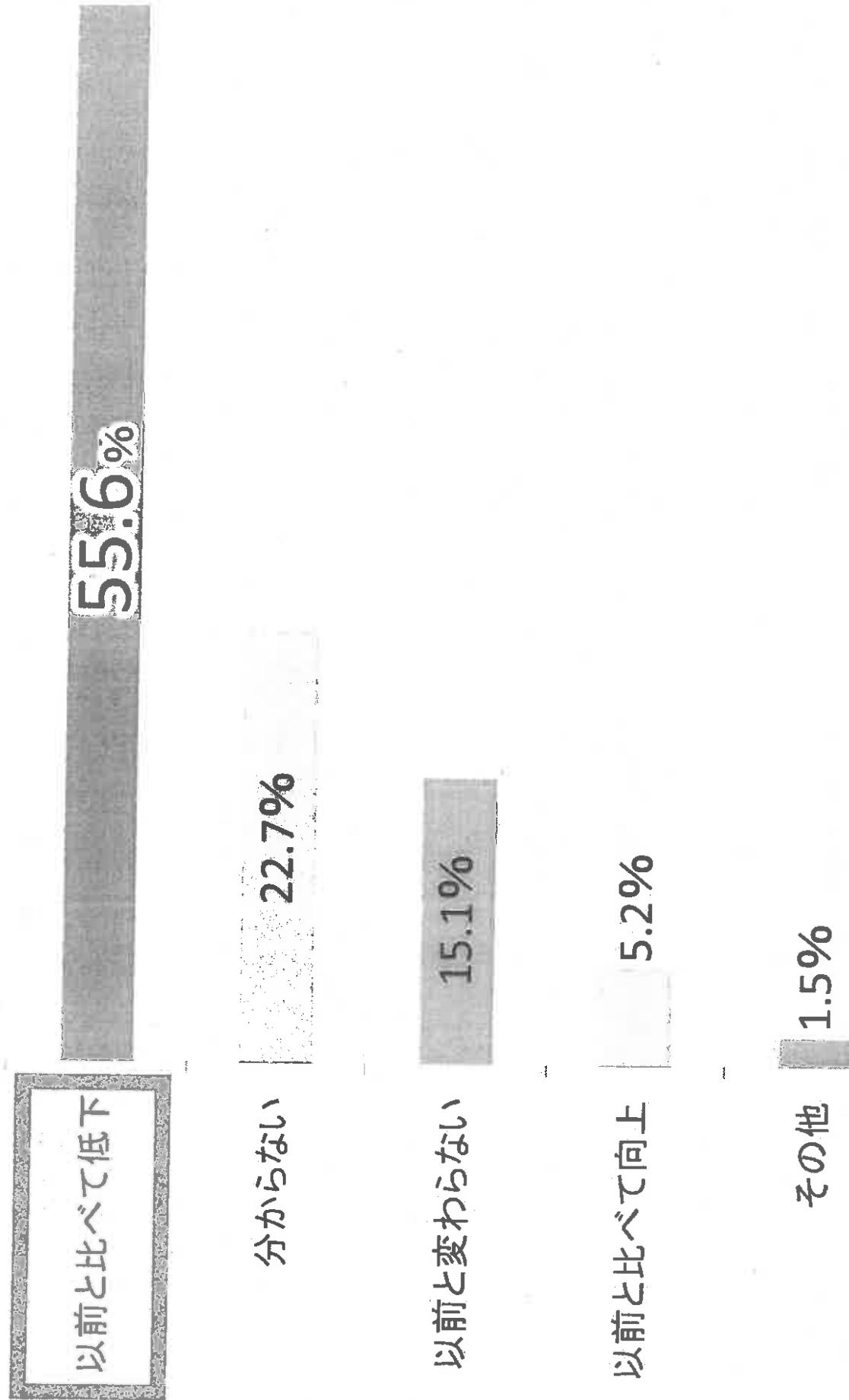
80%

思わないその他

3% 17%

出典：文部科学省委託研究『家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究』（2008年）

## 【⑤社会性育成】 地域の教育力に対するアンケート結果



\*調査対象は小・中学生の保護者

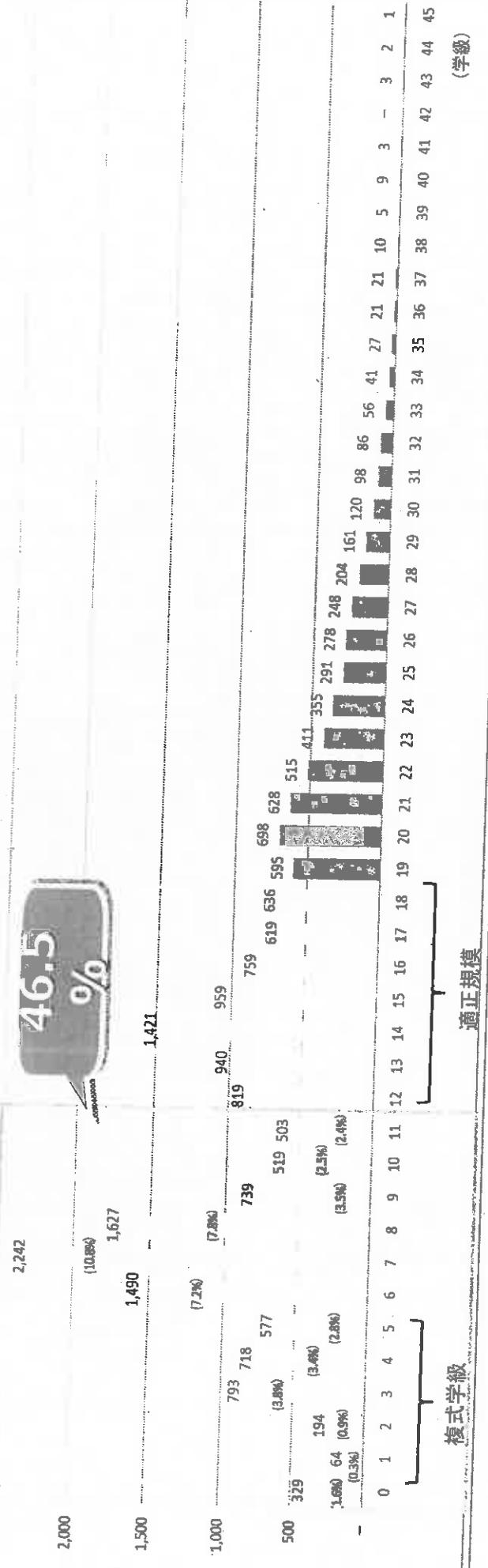
出典:文部科学省「地域の教育力に関する実態調査」(平成17年度)

## ⑤社会性育成

### 学校規模別学級数(小学校) / 中学校の数

(校)

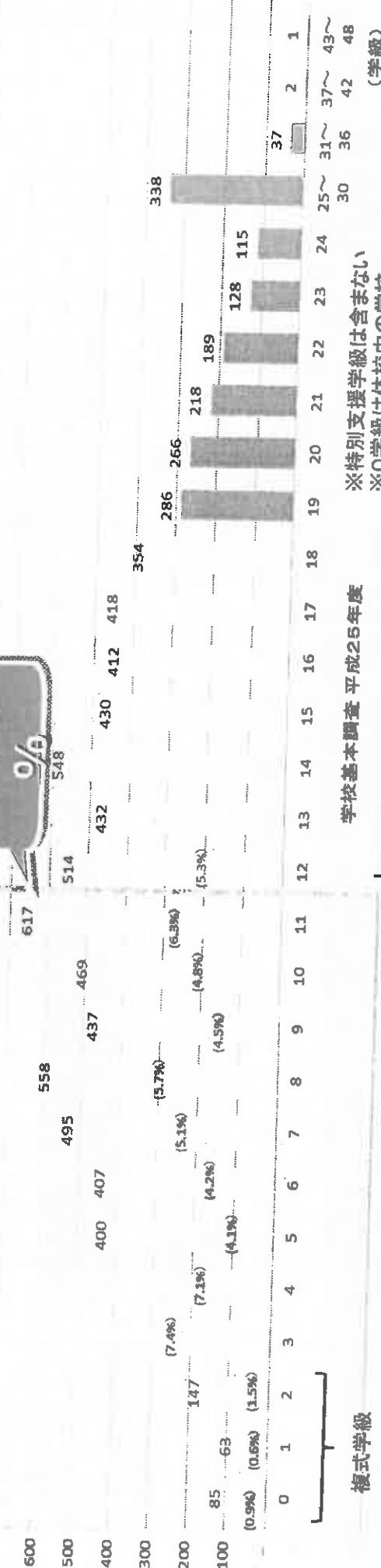
学級別学校数(小学校) (公立20836校の内訳)



(校)

### 学級別学校数(中学校) (公立9784校の内訳)

(校)



複式学級

H25学校基本調査を基に作成

適正規模

※特別支援学級は含まない  
※0学級は休校中の学校

# 小中一貫教育の取組状況

小中一貫教育を実施している  
小中連携教育を実施している  
いずれも実施していない

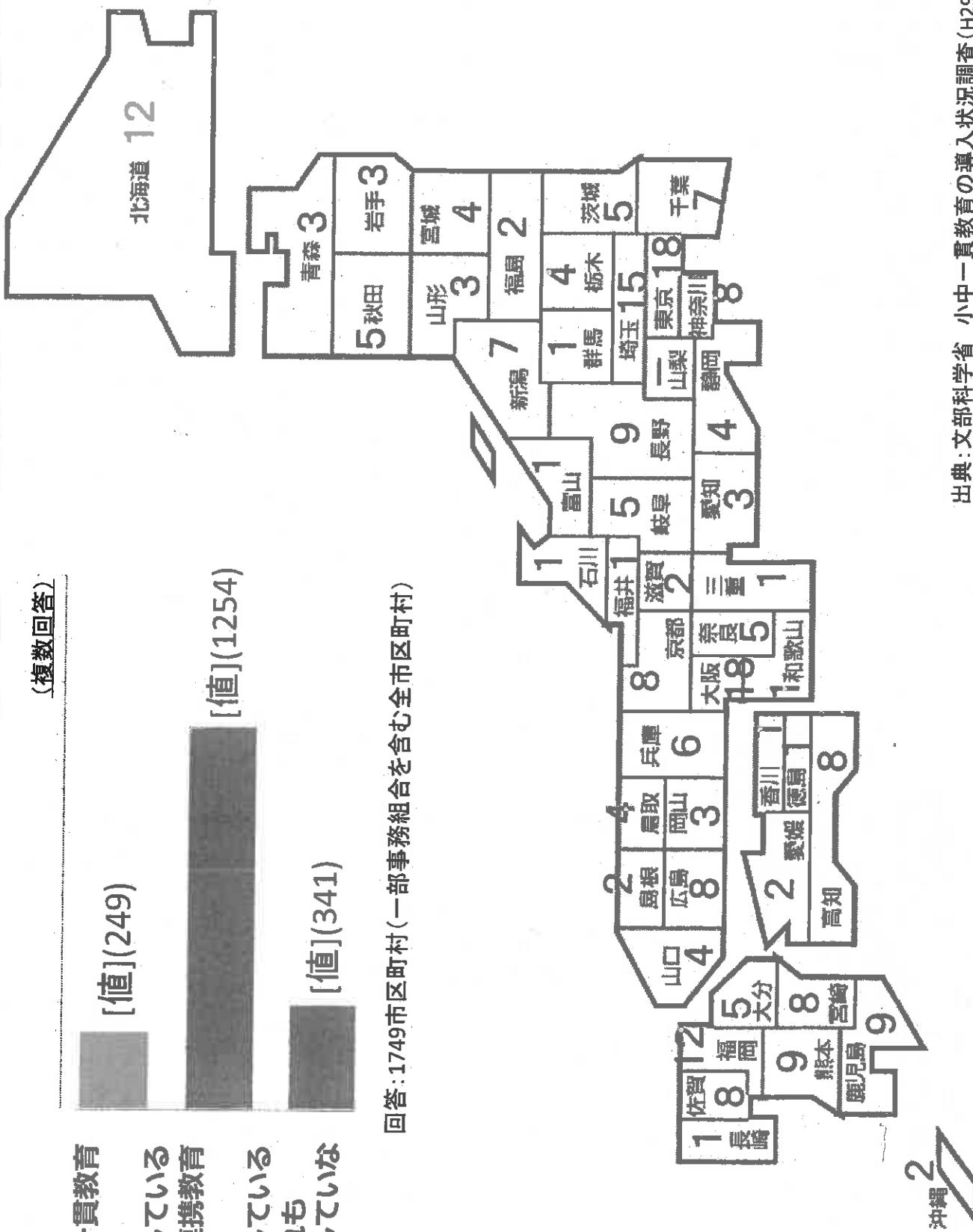
(複数回答)

[値](249)

[値](1254)

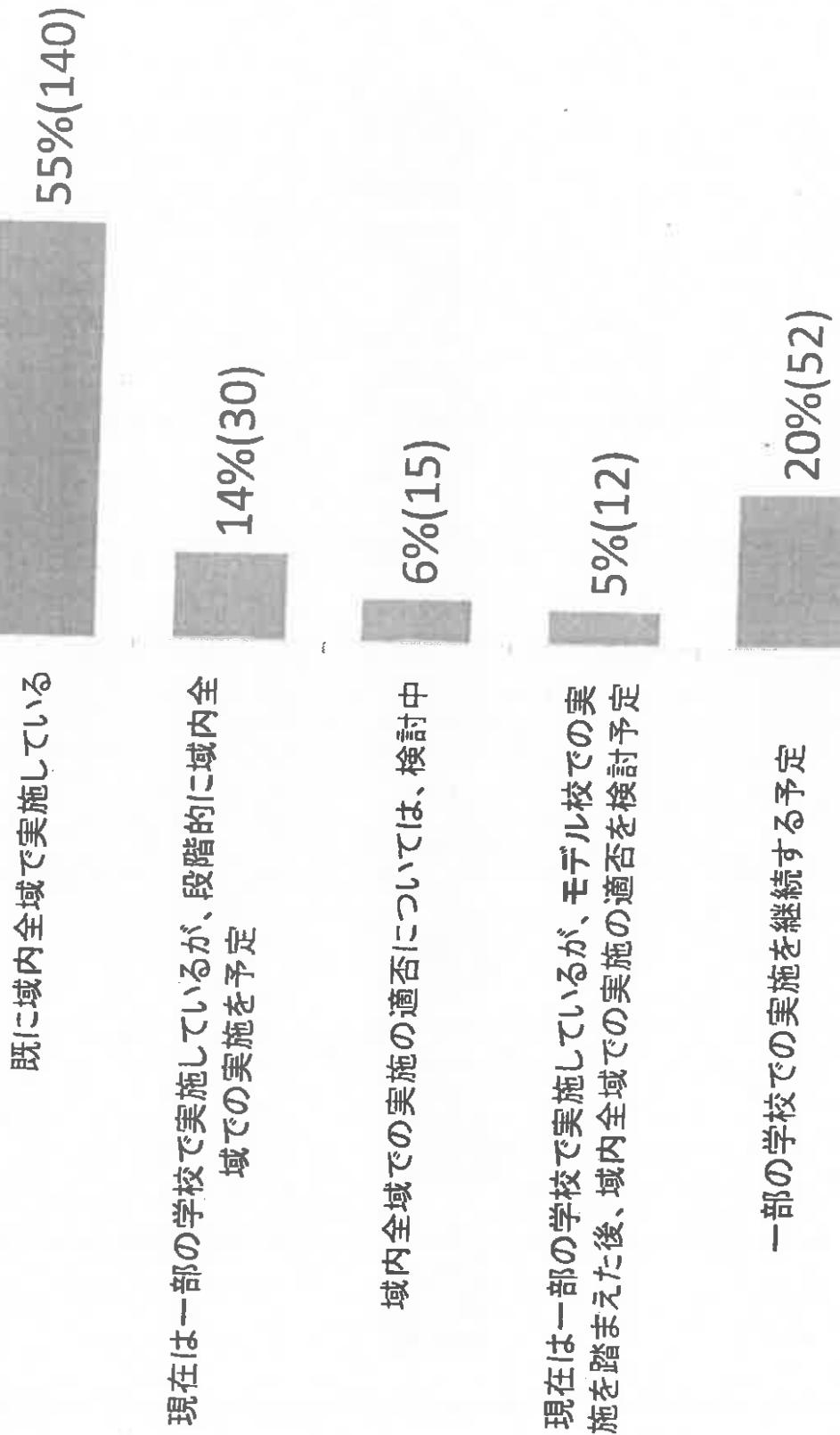
[値](341)

回答:1749市区町村(一部事務組合を含む全市区町村)



# 小中一貫教育を行っている市区町村における実施状況及び展開の予定

## 【公立】



回答：249市区町村（小中一貫教育を行っている市区町村）  
出典：文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査（H29.3.1時点） 34

### 三・制度の具体的な内容

# 小中一貫教育に関する制度の実質

義務教育学校		小中一貫型小学校・中学校	
設置者	中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校	
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	同一の設置者	異なる設置者
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること	小学校連携型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること
教育課程	一貫教育に必要な独自教科の設定 教育課程の指導内容の入替え・移行	○ ○	○ ○
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型	○ ○	×
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	○	○
標準規模	18学級以上27学級以下	○	○
通学距離	おおむね6km以内	○	○

## 教育課程の特例①

### 【小中一貫教科等の設定】（義務教育学校、併設型、連携型）

- ・小中一貫教科等の実施
- ・小中一貫教科等による他の各教科等の代替
- ・小中一貫教科等の授業時数による他の各教科等の授業時数の代替

### 【指導内容の入替え・移行】（義務教育学校、併設型）

- ① 小学校段階及び中学校段階における各教科等の内容のうち相互に関連するものの入れ替え
- ② 小学校段階の指導内容の中学校への後送り移行
- ③ 中学校段階の指導内容の小学校への前倒し移行
- ④ 小学校段階における学年間の後送り又は前倒し移行
- ⑤ 中学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行

## 教育課程の特例②

○義務教育学校、中学校併設型中学校・小学校併設型中学校、中学校連携型小学校・小学校連携型中学校における教育課程は、以下の要件をすべてを満たして編成する。

- ① 9年間の計画的かつ継続的な教育を施すものであること
- ② 学習指導要領に定められた内容事項が教育課程全体を通じて適切に取り扱われていること
- ③ 内容事項を指導するための授業時数として、学校教育法施行規則に定める各教科等の授業時数の標準を踏まえた相当の授業時数が、教育課程全体を通じて、適切に確保されていること。
- ④ 児童又は生徒の発達の段階並びに小学校教科等又は中学校教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていること。
- ⑤ 保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮がなされていること。
- ⑥ 児童・生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること

# 義務教育学校における教育課程特例の導入状況

## 【国立・公立・私立】

(複数回答)

小中一貫教科等の設定	[値](35)
小学校段階及び中学校段階における各教科等の内容 のうち相互に関連するものの入れ替え	[値](4)
小学校段階の指導内容の中学校段階への後送り移行	[値](0)
中学校段階の指導内容の小学校段階への前倒し移行	[値](16)
中学校段階における学年間の指導内容の後送り又は 前倒し移行	[値](10)
中学校段階における学年間の指導内容の後送り又は 前倒し移行	[値](6)
現在検討中・未定	[値](52)
上記の実施予定はない	[値](18)

※予定を含む。

回答:100校(義務教育学校設置及び設置予定校数)

出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点) 39

# 併設型小学校・中学校における教育課程特例の導入状況

## 【国立・公立・私立】

(複数回答)

[値](231)

小中一貫教科等の設定

小学校段階及び中学校段階における各教科等の内容  
のうち相互に関連するものの入れ替え

小学校段階の指導内容の中学校段階への後送り移行  
1%未満(3)

中学校段階の指導内容の小学校段階への前倒し移行  
[値](31)

小学校段階における学年間の指導内容の後送り又は  
前倒し移行  
[値](13)

中学校段階における学年間の指導内容の後送り又は  
前倒し移行  
[値](13)

現在検討中・未定  
[値](276)

上記の実施予定はない  
[値](119)

※予定を含む。

回答:584件(併設型小学校・中学校設置及び設置予定、設置検討中件数)

出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点) 40

# 教員免許について①

○教諭の他校種免許状の所有状況 小学校教諭の中学校免許状の所有状況

59.9% (173,427人)

○所有する免許状と担任できる教科等 中学校教諭の小学校免許状の所有状況 30.4% (51,878人) 出典:文部科学省調べ

教科	小学校			中学校			特別活動			総合的な学習時間			教科			外國語活動			道徳			特別活動			総合的な学習時間			教科				
	免許	△*1	△*2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小*	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中*	免許	△*1	○	△*2	△*1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△*1	○	△*2	△*1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

\*1 例えば、理科の教員免許状を所有する者は、小学校理科の担任が可能。また、総合的な学習の時間における理科に関連する事項の担任が可能。  
\*2 英語の教員免許状を所有する者のみ、小学校の外國語活動の担任が可能。

○免許状併有を促進するための推進方策

■現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業

平成28年度予算額 49,853千円 (平成27年度予算額 59,510千円、〔〕は平成27年度採択実績)

■現職教員の研修環境の充実を図るとともに、隣接校種等の新たな免許状取得を促進する。

1. 小中学校免許状併有のための講習の開発・実施 [7機関]
2. 更新講習との相互活用による講習の開発・実施 [6機関]
3. 通信・放送・インターネット等を活用した講習の開発・実施 [4機関]
4. 希少免許教科等に関する講習の開発・実施 [4機関]

免許法認定講習・公開講座・通信教育:現職教員が、他の種類等の免許状を取得しようとすると、大学の教職課程によらずに必要な単位を修得するためには、  
(平成26年度の受講者数は、免許法認定講習・公開講座 41,427人、通信教育 308,458人(免許状取得に必要な単位として使用しないものを含む))

■教員免許状の取得に必要な単位数の軽減

【現行】

- ・ 小学校教員が中学校免許状を取得するためには、通常であれば22単位程度必要であるが、小学校における3年の勤務経験があれば14単位で取得可能
- ・ 中学校教員が小学校免許状を取得するためには、通常であれば24単位程度必要であるが、中学校における3年の勤務経験があれば12単位で取得可能

今般の義務教育学校創設にあわせ、制度を改善し、教員個人の経験や能力に応じ、從来よりも容易に他の学校種の免許状を取得できる規定を整備

# 教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等【概要】

●義務教育学校の創設等に關し、下記のとおり教育職員免許法施行規則等を改正する。

## 1. 義務教育学校の創設に関する改正

### (1) 教職経験に応じた免許状取得必要単位数の軽減

- 教育職員免許法別表第8により免許状を授与される際に必要な最低修得単位数について、授与を受ける免許状に関する教職経験に応じ、単位を修得したものとみなすこととする。
- 教職経験1年毎に3単位を修得したものとみなす（最低修得単位数の半数を限度とする）。
  - 授与を受ける免許状に関する教職経験とは、授与を受ける免許状に関連のある学校（例えば、中学校の教諭の免許状の取得の場合、中学校、義務教育学校、中高一貫型高等学校、中等教育学校、特別支援学校の中学校部等）における教職経験とする。
  - 削減後の具体的な修得方法については、都道府県の教育委員会規則で定めることとする。
  - 削減後の具体的な修得方法については、半数まで削減した場合の修得方法を規定した上で、それ以外の場合の修得方法については、都道府県の教育委員会規則で定めることとする。

### (2) 中学校又は高等学校の教諭の免許状所有者による小学校等の指導範囲の拡大

- 中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者が小学校において担任できる範囲（現在は教科指導に限定）として、道徳及び特別活動を加える。この場合、任命権者は雇用者は、当該教員に必要な研修を実施するよう努めなければならないこととする。

### (3) 義務教育学校の創設に伴う規定の整備

義務教育学校の創設に対応し、必要な規定の整備を行う。

## 教員免許について②

### ○ケース1：中学校の「理科」教諭免許状を持つている場合

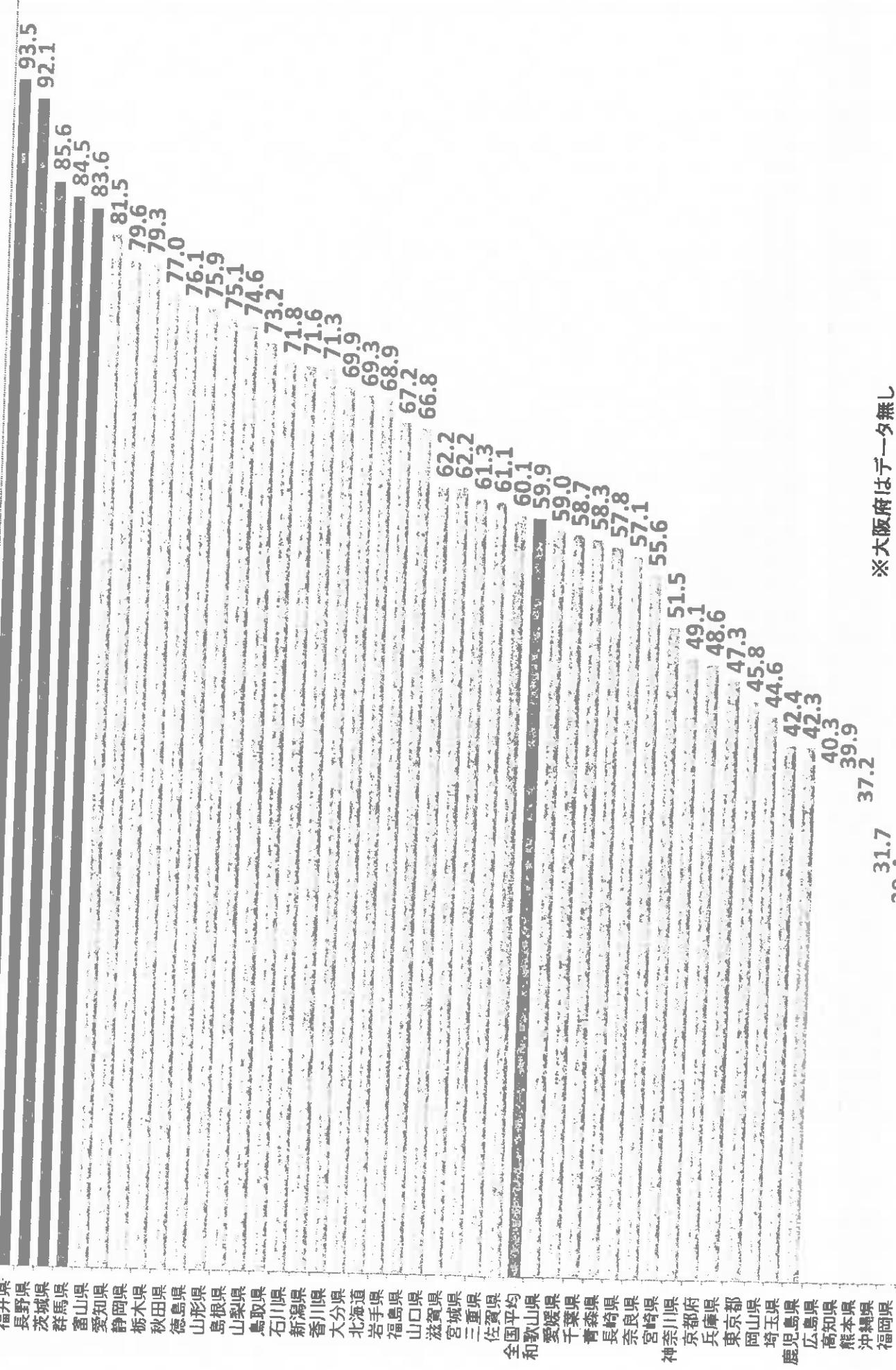
- ① 義務教育学校（後期課程）の  
「理科」「道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」の担任が可能
- ② 義務教育学校（前期課程）の  
「理科」「総合的な学習の時間」（理科に関連する事項）「道徳」「特別活動」の担任が可能
- ⇒ 義務教育学校（前期課程・後期課程）の学級担任が可能
- × ③ 義務教育学校（前期課程）の  
「理科」以外の教科の担任は不可能

### ○ケース2：小学校の教諭免許状を持つている場合

- ① 義務教育学校（前期課程）の  
「全教科」「道徳」「外国语活動」「総合的な学習の時間」「特別活動」の担任が可能
- ⇒ 義務教育学校（前期課程）の学級担任は可能
- × ② 義務教育学校（後期課程）の  
「全教科」「道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」の担任は不可能
- ※ 相当の免許状を持つていない場合

- ① 義務教育学校（前期課程・後期課程）の  
・「全教科」のチーム・ティーチング活動におけるT2  
・全体の指導評価を行う免許状所有者の監督の下、習熟度別指導の1グループの担当 は可能 43

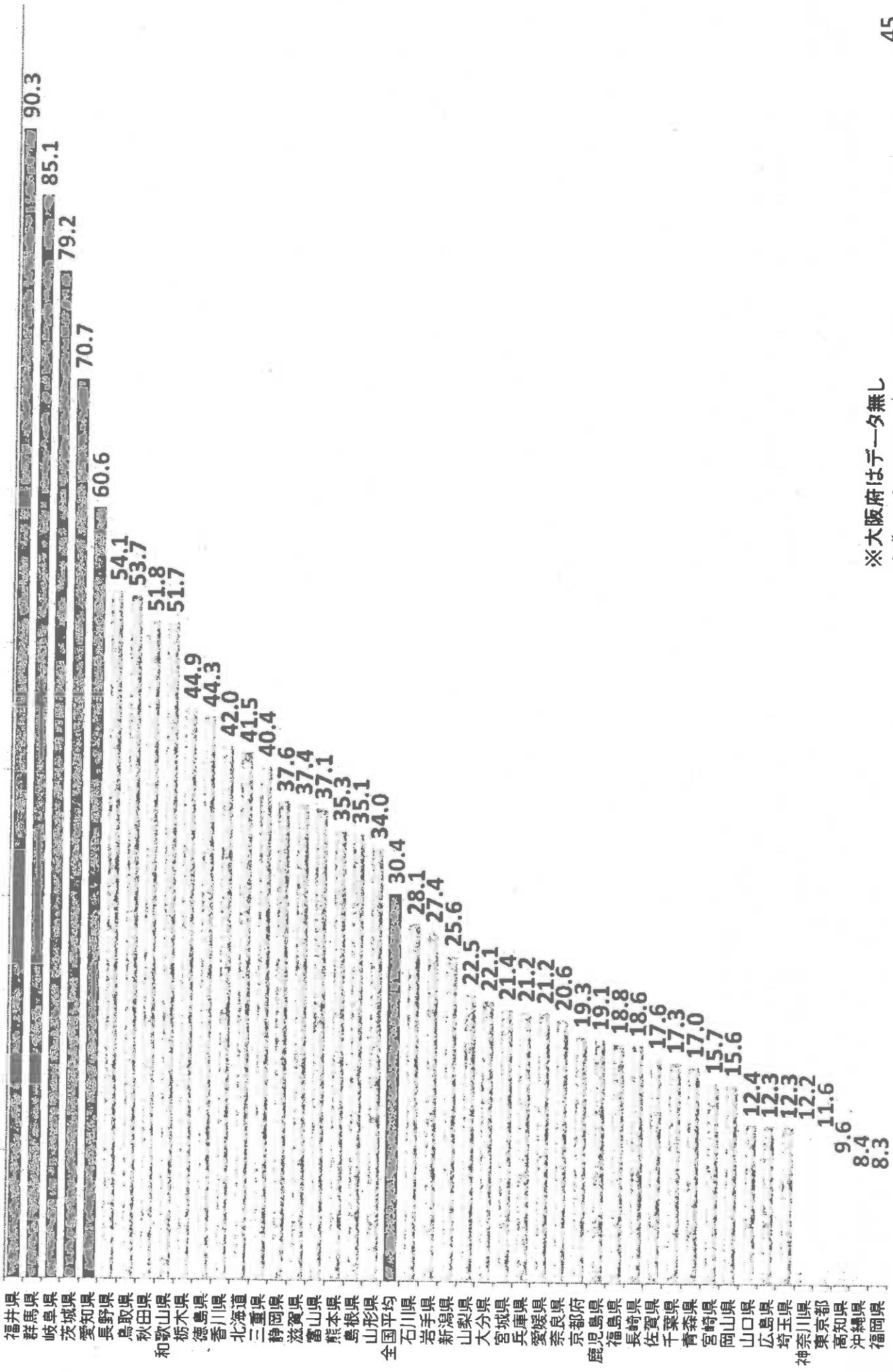
# (参考) 小学校教員に占める中学校免許併有教員の割合



※大阪府はデータ無し

出典:文部科学省 小中一貫教育等についての実態調査

## (参考) 中学校教員に占める小学校免許併有教員の割合



※大阪府はデータ無し

出典:文部科学省 小中一貫教育等についての実態調査

# 義務教育学校の教職員定数の算定

- 義務教育学校の「前期課程」は小学校、「後期課程」は中学校にそれぞれ準じた教育を行う。  
→ 教職員定数も「前期課程」は小学校、「後期課程」は中学校と同等の算定とする。
- 義務教育学校は、副校長・教頭に総括担当として1人分を加算する。
- ※ 義務教育学校に対する加配措置…・小・中学校と同様に措置

【小学校と中学校1校を義務教育学校1校に移行する場合の例】

小・中学校の算定（例）		義務教育学校の算定（例）	
○小学校	(12学級校)	○義務教育学校 (18学級校)	※前期課程（12学級）
校長 1人		副校長・教頭	1人
		教諭	13.5人
		養護教諭	1人
		事務職員	1人
○中学校	(6学級校)	校長 1人	※後期課程（6学級）
校長 1人		副校長・教頭 (総括担当)	1人
		教諭	9.5人
		養護教諭	1人
		事務職員	1人
		総計：31人	(中学校と同様の算定)
		総計：31人	(中学校と同様の算定)

※ 義務教育学校の設置の有無に問わらず、複数の小学校を統合する場合には、学校数や学級数の減少に基づく教職員定数の減が生じることとなる。  
そのため、複数の小学校と中学校を義務教育学校に移行する場合（例：小学校2校＋中学校1校→義務教育学校1校）においても、  
複数の小学校を統合することによる教職員定数の減が生じることとなる。

# 小・中学校教員免許状の併有促進のための工夫

## 【公立】

(複数回答)

両免許状取得の推奨を地域の教員養成課程を有する大学に要請している

3

両免許状を有している教員を積極的に採用している

9

両免許状併有のための免許法認定講習を実施している

10

両免許状併有のための免許法認定講習を今後実施予定

3

両免許状併有のための認定講習等の実施を大学等に要請し、既に実施

5

両免許状併有のための認定講習等の実施を大学等に要請し、今後実施予定

0

両免許状併有のための認定講習等の実施を大学等に要請しているが、実施未定

0

両免許状併有のための免許法認定講習等の実施を大学等に今後要請する予定

0

検討中

12

取組はない

9

その他

8

### 【その他自由記述で挙げられた主な取組】

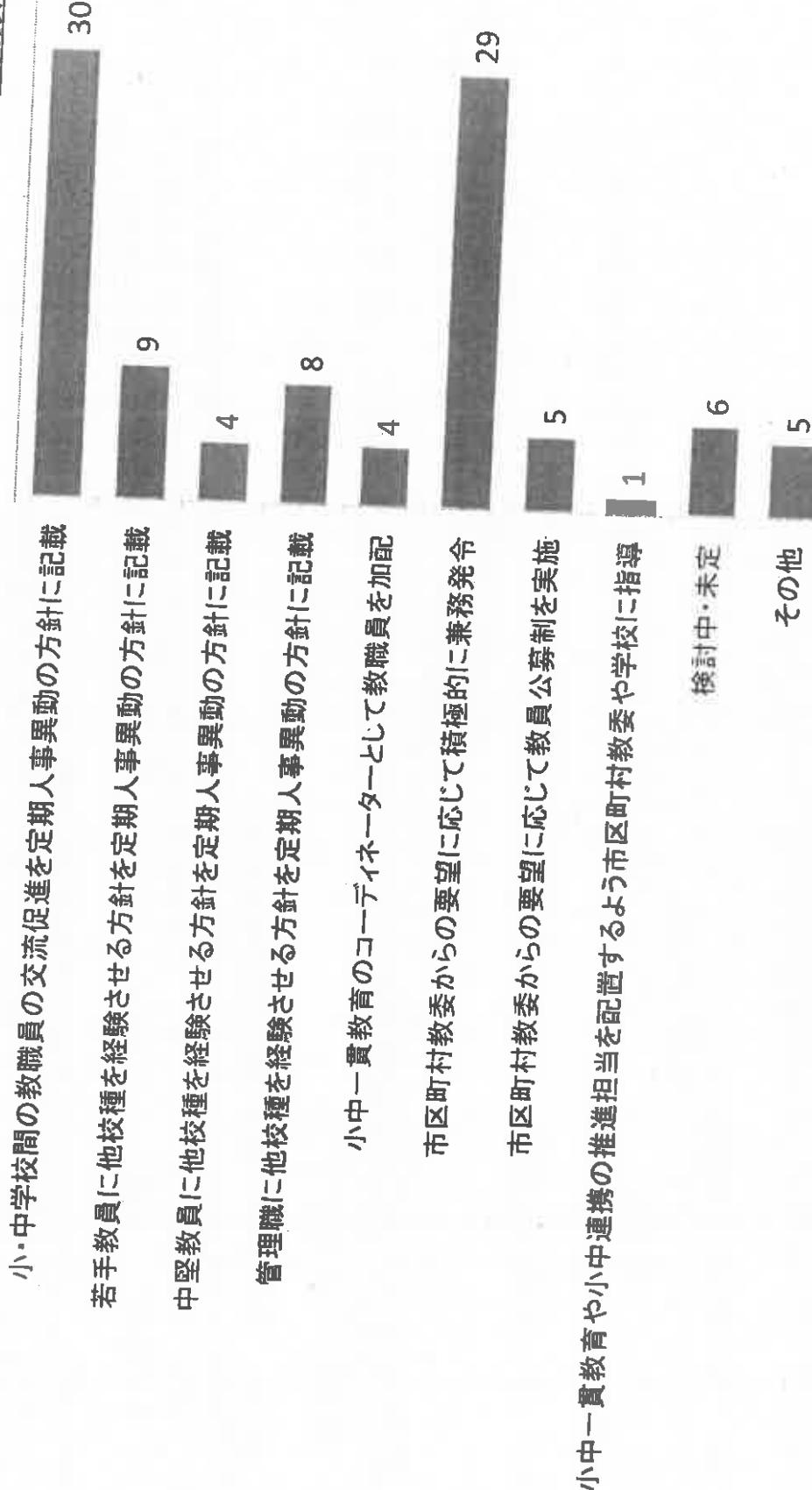
- 大学と連携して、小学校教諭の中学校英語免許取得のための講習会を実施している。
- 採用試験時、複数の教員免許状所有者には加点をする制度を設け、小・中学校教員免許状の併有を促している。
- 小・中学校教員免許状の取得に必要な一部の講座(生徒指導や教育相談等)については、免許法認定講習を実施している。

回答：47都道府県

出典：文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点) 47

# 小中一貫教育を推進するための人事上の工夫 【公立】

(複数回答)



## 【その他自由記述で挙げられた主な取組】

- 小中一貫教育の推進に限らず、教育活動の活性化、教職員の資質・能力の向上及び校種間連携の推進を図るため、校種間交流に努めている。
- 小中一貫校における英語教育推進のための加配配置をしている。

回答:47都道府県

出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点) 48

# 施設整備金法に関する留意点

## ○ 現行制度（公立小・中学校）

公立小・中学校の校舎・屋内運動場の整備については、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、以下のとおり財政措置を講じている。

- ①校舎・屋内運動場の新增築について
  - 教室不足を解消するための校舎の新增築
  - 屋内運動場の新增築
  - 統合に伴う新增築



- ②校舎・屋内運動場の改築（建て替え）、改修等について



## ○ 義務教育学校の施設整備についても、小・中学校と同様に、法律上位置づけ、国庫負担・補助の対象とする

（負担金関係（負担金の対象に義務教育学校を追加））

・教室不足を解消するための校舎の新增築、屋内運動場の新增築、統合に伴う校舎・屋内運動場の新增築に対しても1／2負担（複数の学校が1つの義務教育学校になり、関連学校数が減少する場合、統合事業の対象）。必要面積については当該義務教育学校の前期課程を小学校と、後期課程を中学校と、それぞれみなして計算した面積を合計した面積とする。

（交付金関係（交付金の交付対象に義務教育学校を追加））

・改築、改修等について補助する「学校施設環境改善交付金」の交付対象に義務教育学校を追加。（第2条の「義務教育諸学校」の定義に義務教育学校を加える改正を行ったことにより第12条の対象となるもの。）

このほか、当該補助金を用いて施設整備を行った義務教育学校の財産処分についても、小・中学校と同様の扱いとなる。また、階段のけあげ寸法（建築基準法施行令等）について、施設一体型の場合は、前期課程の児童が利用する部分については小学校の基準を適用、または中学校の基準を適用した校舎に代替措置（階段の両側に手すりをつける等）を行う。施設分離型の場合は、義務教育学校の前期課程については小学校の基準を、義務教育学校の後期課程については中学校の基準を適用する。

# TV・取組の工夫

# 学年段階の区切りの柔軟な言設定

教育課程特例②：前期・後期課程間の指導内容の移行（※）

（例）小学校高学年からのアルファベット指導（英語）や負の数・代数の指導（数学）など

前期課程（6年）

教育課程

教育課程特例①：小中一貫教育の軸となる独自教科の設定（ふるさと科、英語科など）（※）

特例教科：ふるさと科

特例教科：英語科

後期課程（3年）

中学校学習指導要領を準用

4

3

2

重点的な進路指導

部活、定期考査  
制服、生徒会活動  
小・中合同行事

区切りを意識させる行事  
(1／2成人式等)

2

1

4

5

6

7

8

9

指導計画工房

# 義務教育学校の学年段階の区切り

## 【国立・公立・私立】

6-3	[値](18)
4-3-2	[値](57)
5-4	[値](2)
4-5	[値](1)
5-2-2	[値](0)
3-4-2	[値](0)
2-3-4	[値](0)
その他・検討中・未定	[値](2)

※予定を含む。

回答:100校(義務教育学校設置及び設置予定校数)

出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点) 52

# 併設型 小学校・中学校の学年段階の区切り

## 【国立・公立・私立】

6-3	[値](194)
4-3-2	[値](198)
5-4	[値](3)
4-5	[値](7)
5-2-2	1%未満(2)
3-4-2	1%未満(2)
2-3-4	[値](0)
	[値](7)
	[値](171)

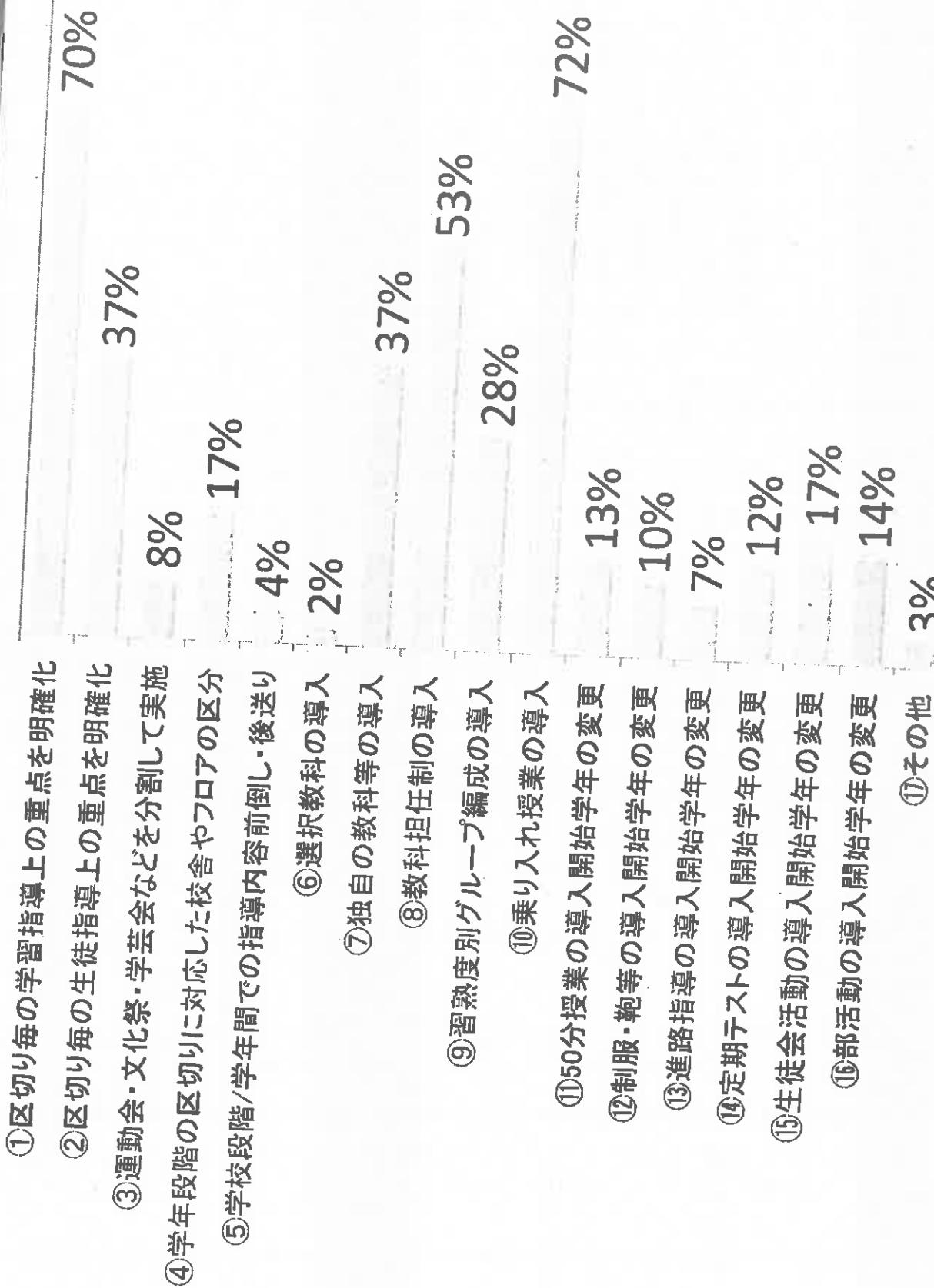
教科特性に合わせて区分を設定

※予定を含む。

回答:584件(併設型小学校・中学校設置及び設置予定、設置検討中件数)

出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点) 53

# 学年段階の区切りの設定に係る具体的な取組（区切りが6-3以外の場合）



N=320(学年段階の区切りを6-3以外で設定している件数)  
出典：文部科学省 小中一貫教育等についての実態調査(H26.5.1時点)

## 卒業式入学式以外の学年段階の区切りを意識させる行事の実施 (区切りが6-3以外の場合)

行っている

36%

- 【行事の主な内容】
- ・1／2成人式(4年目)
  - ・立志式(7～8年目)
  - ・毎学年末の修了式
  - ・立志登山(7～8年目)
  - ・区切りのつまり毎の修了面接
  - ・卒業論文(8～9年目)

行っていない

64%

N=320(学年段階の区切りを6-3以外で設定している件数)

## 小学校の卒業式や入学式の実施状況 (区切りが6-3以外の場合)

87%

小学校卒業式/中学校入学式とともに実施

1%

小学校卒業式実施/中学校入学式実施

2%

小学校の卒業式未実施/中学校入学式実施

11%

小学校の卒業式/中学校入学式とともに未実施

N=320(学年段階の区切りを6-3以外で設定している件数)  
出典: 文部科学省 小中一貫教育等についての実態調査(H26.5.1時点)

# 小中一貫教育の典型的な取組と学力との相関

## 【小学校】



すべて未実施校

6項目すべて実施校

157校

122校

国語A

国語B

算数A

算数B

理科

# 小中一貫教育の典型的な取組と学力との相関

## 【中学校】

相関

- 小中一貫教育を実施していると回答した1130件について、典型的な取組6項目を全て実施している80校と、全く実施していない77校の平均正答率を比較した。
- ① 9年間を見通した学校教育目標の設定
  - ② 各教科別に9年間の系統性を整理したカリキュラム
  - ③ 学年段階の区切りの柔軟な設定(4-3-2、5-4等)
  - ④ 教科入れ授業の実施
  - ⑤ 乗り入れ体制の明確化(一人の校長が小・中学校を業務、学年間の総合調整を担う校長を定める)
  - ⑥ 責任担任制の実施

差 2.5  
ポイント

**78.6** 76.1

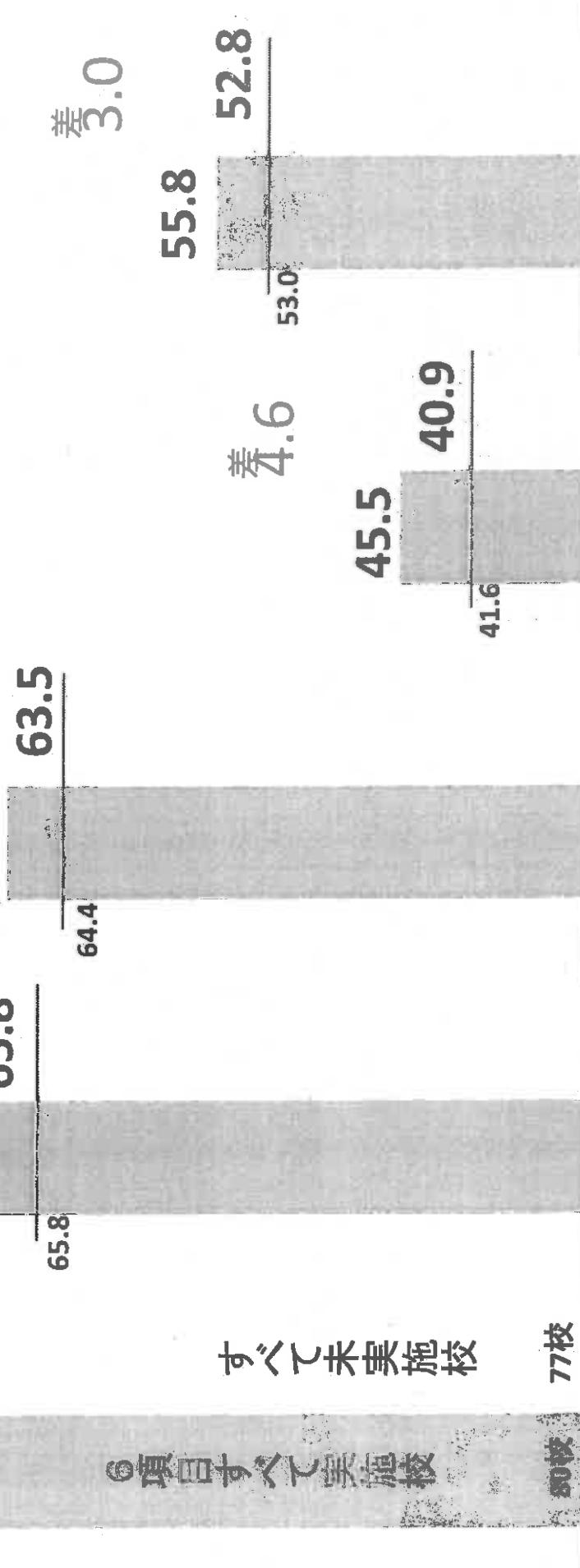
全国平均  
75.8

差 2.9

差 3.9

学力

相関



国語A

国語B

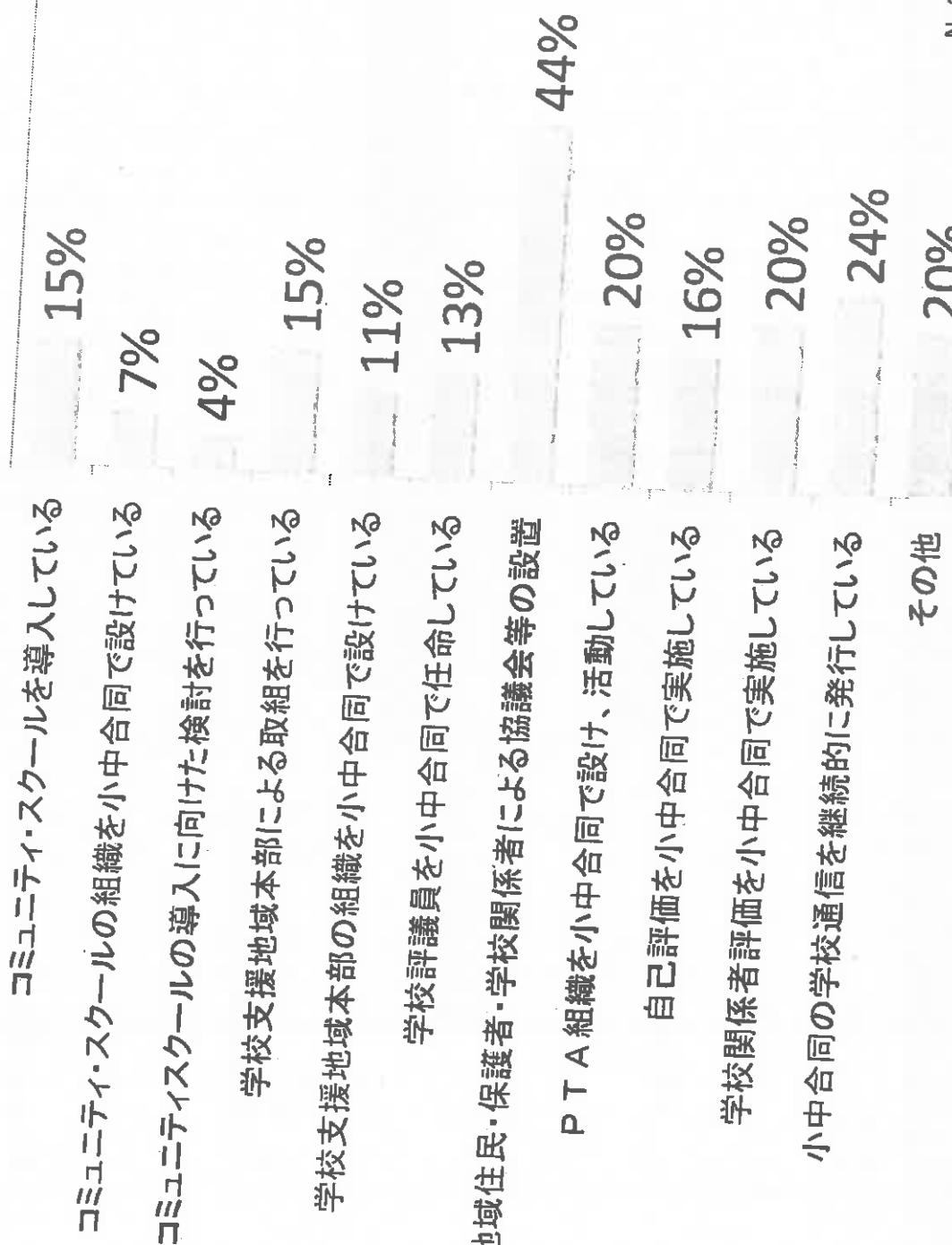
数学A

数学B

理科

# 小中一貫教育とコミュニティ・スクール等との一体的推進（関連データ）

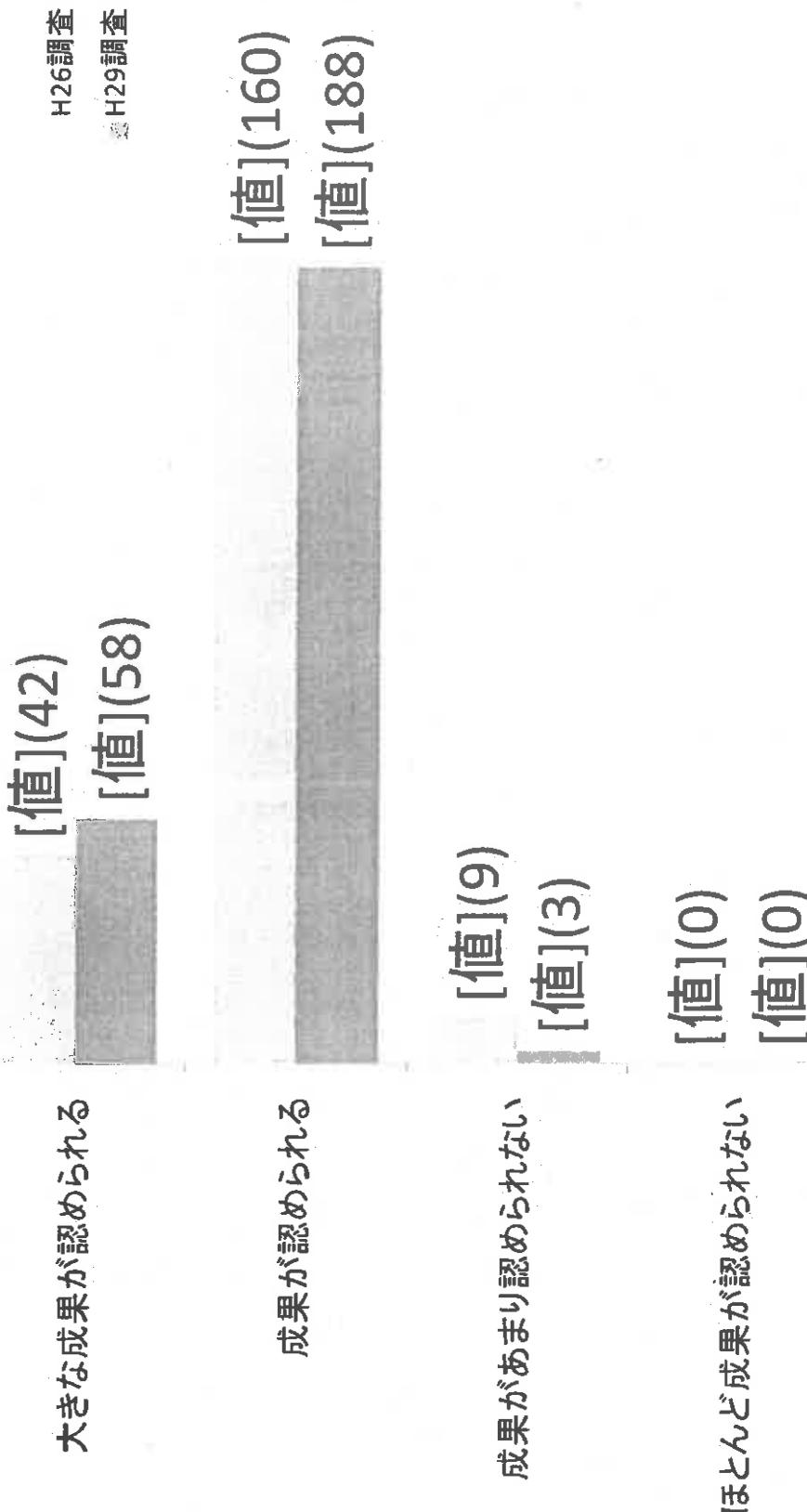
## ■ 地域や保護者との協働を強めることを目的に取り組んでいる事項



出典：文部科学省 小中一貫教育等についての実態調査（H26.5.1時点） 58

# 小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価（成果）

## 【公立】



回答:H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)  
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

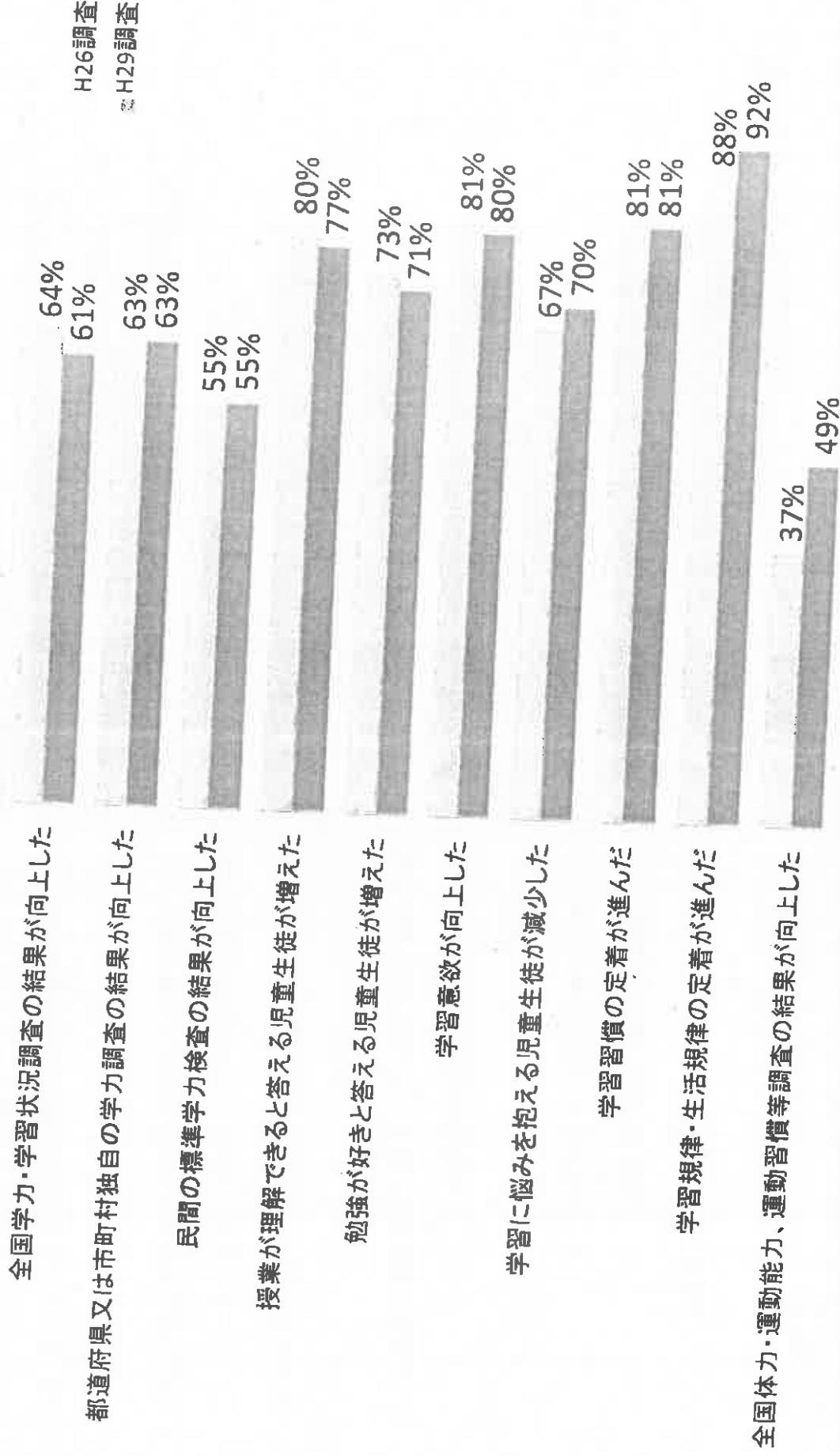
出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点) 59

## 【公立】

### 学習指導等

### 小中一貫教育の成果①

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合

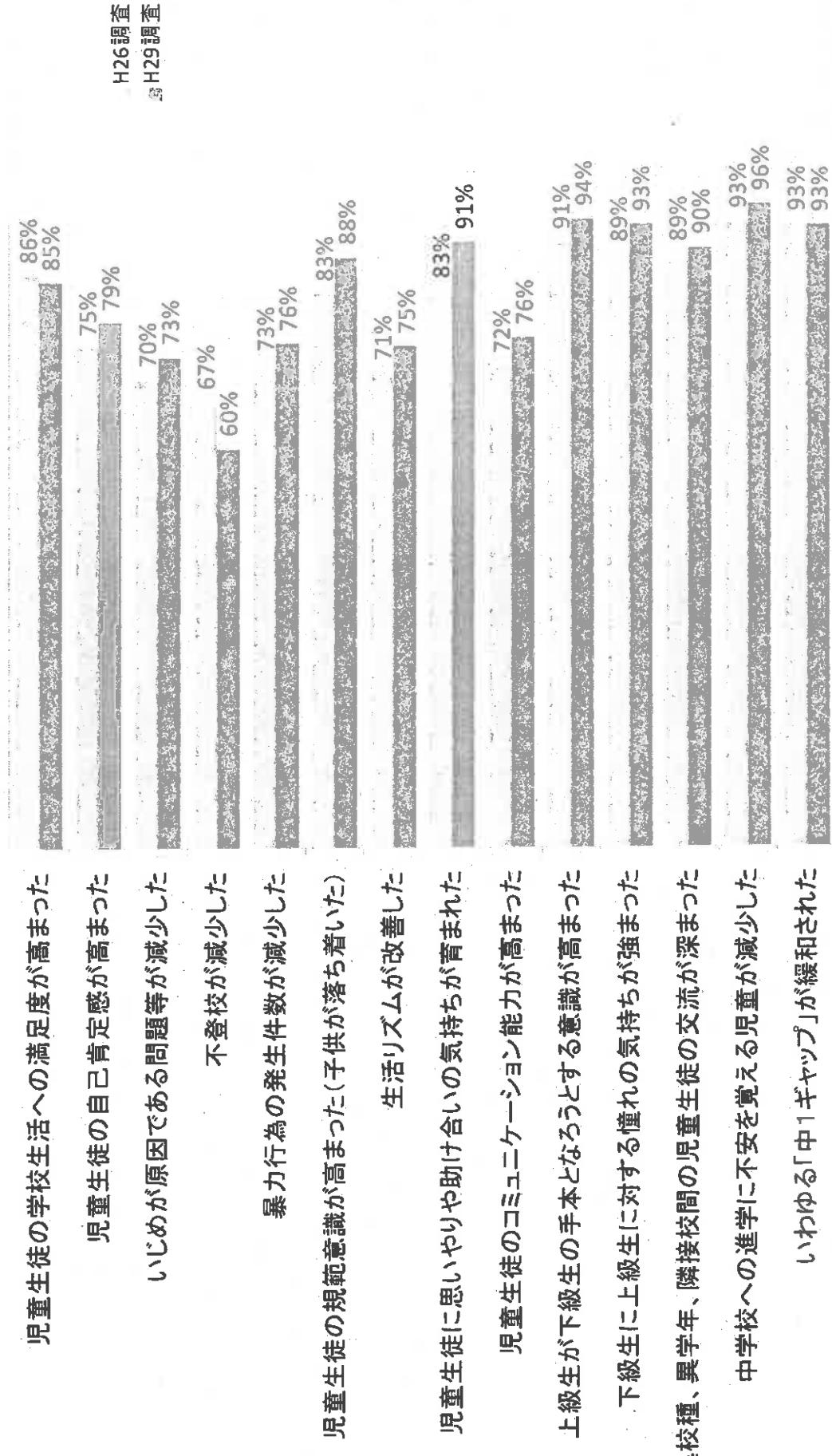


回答:H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)  
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)  
出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点) 60

## 【公立】

### 生徒指導等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



回答:H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)  
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

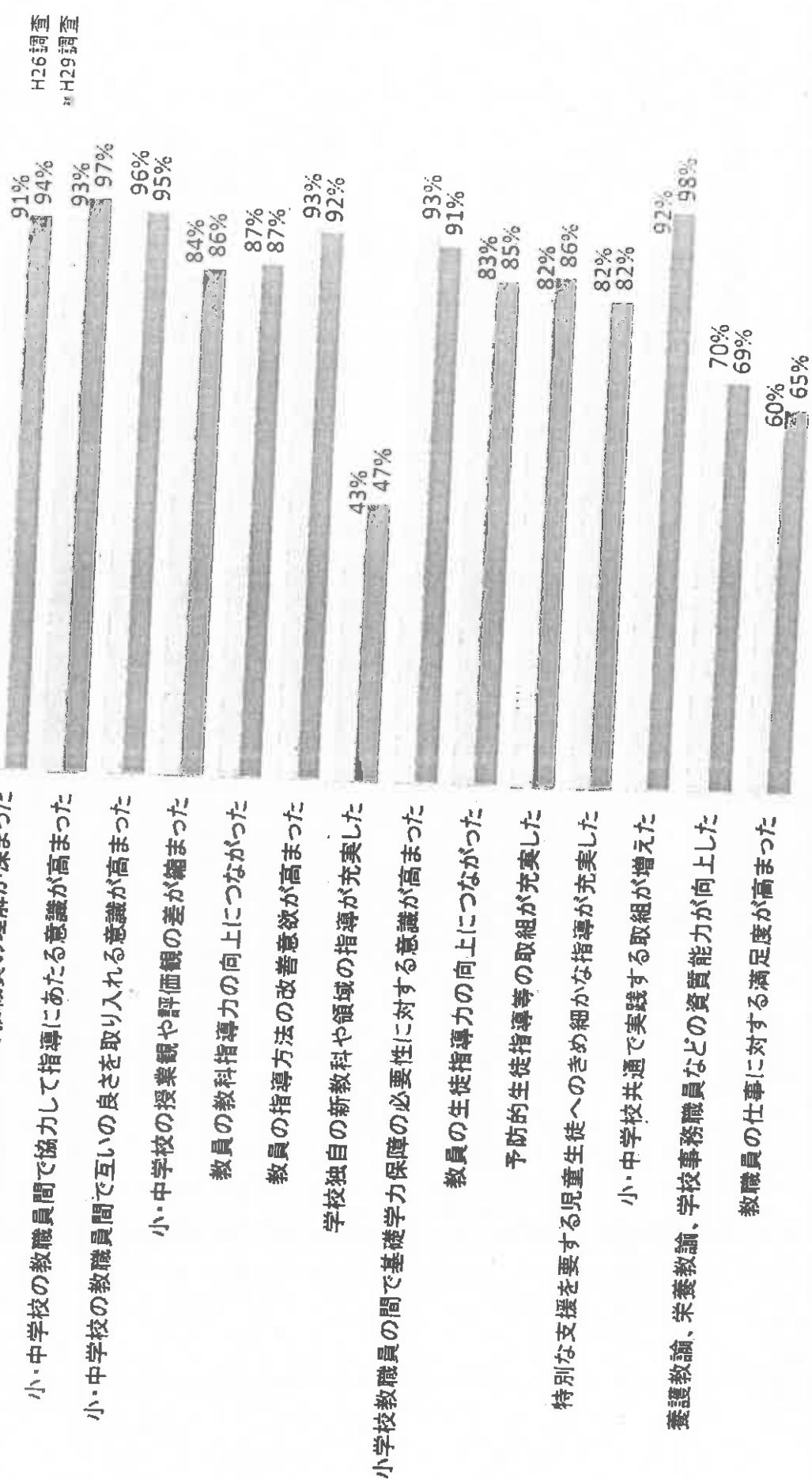
出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点)

## 【公立】

# 小中一貫教育の成果③

## 教職員の協働等

※「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答した割合



回答:H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)  
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

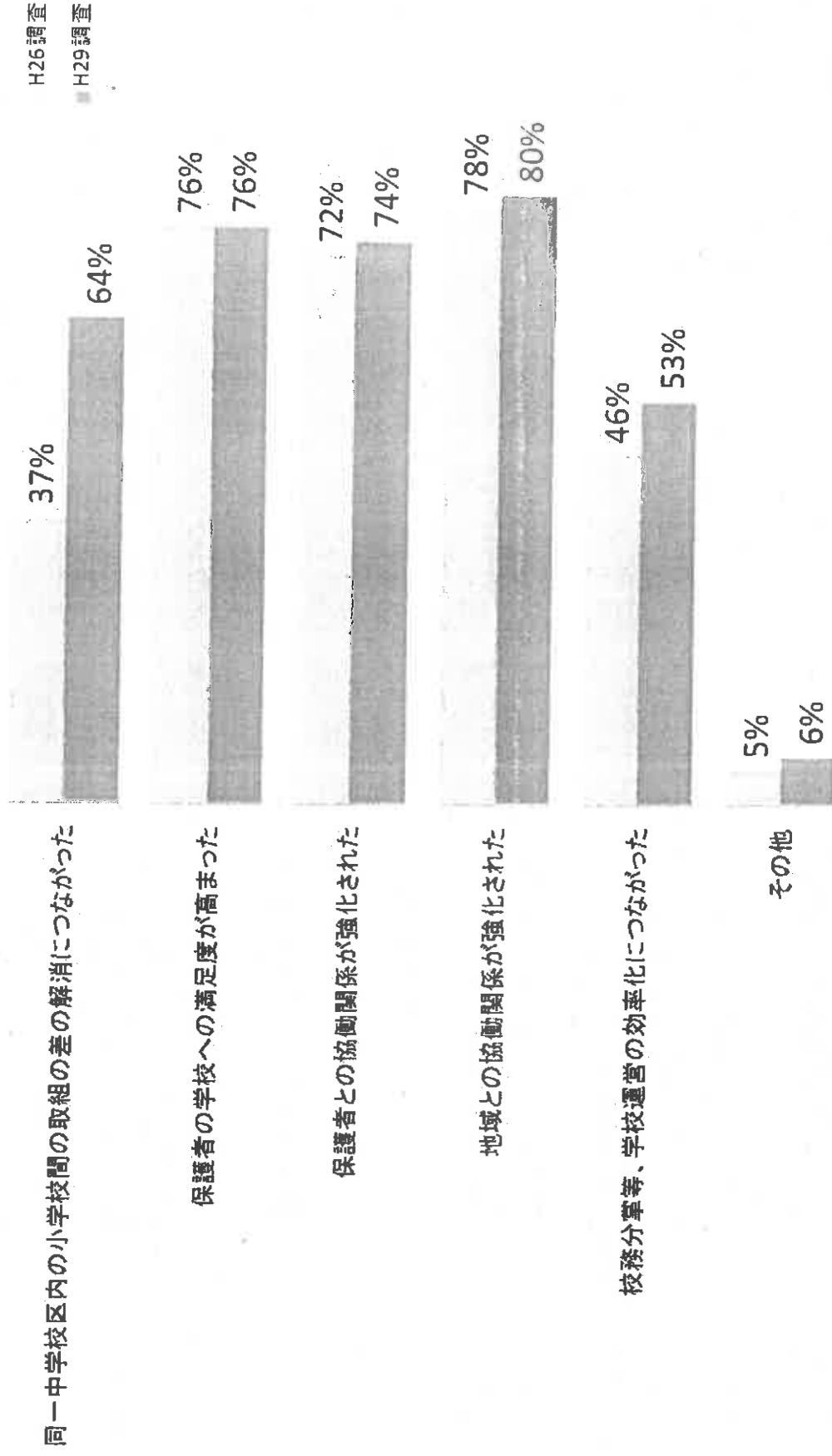
出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点) 62

## 小中一貫教育の成果④

### 【公立】

#### その他、学校運営

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



回答:H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)  
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点) 63

# 小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価（課題） 【公立】

大きな課題が認められる

[値](7)

[値](7)

H26調査

H29調査

課題が認められる

[値](157)

[値](124)

課題があまり認められない

[値](42)

[値](106)

ほとんど課題が認められない

[値](5)

[値](12)

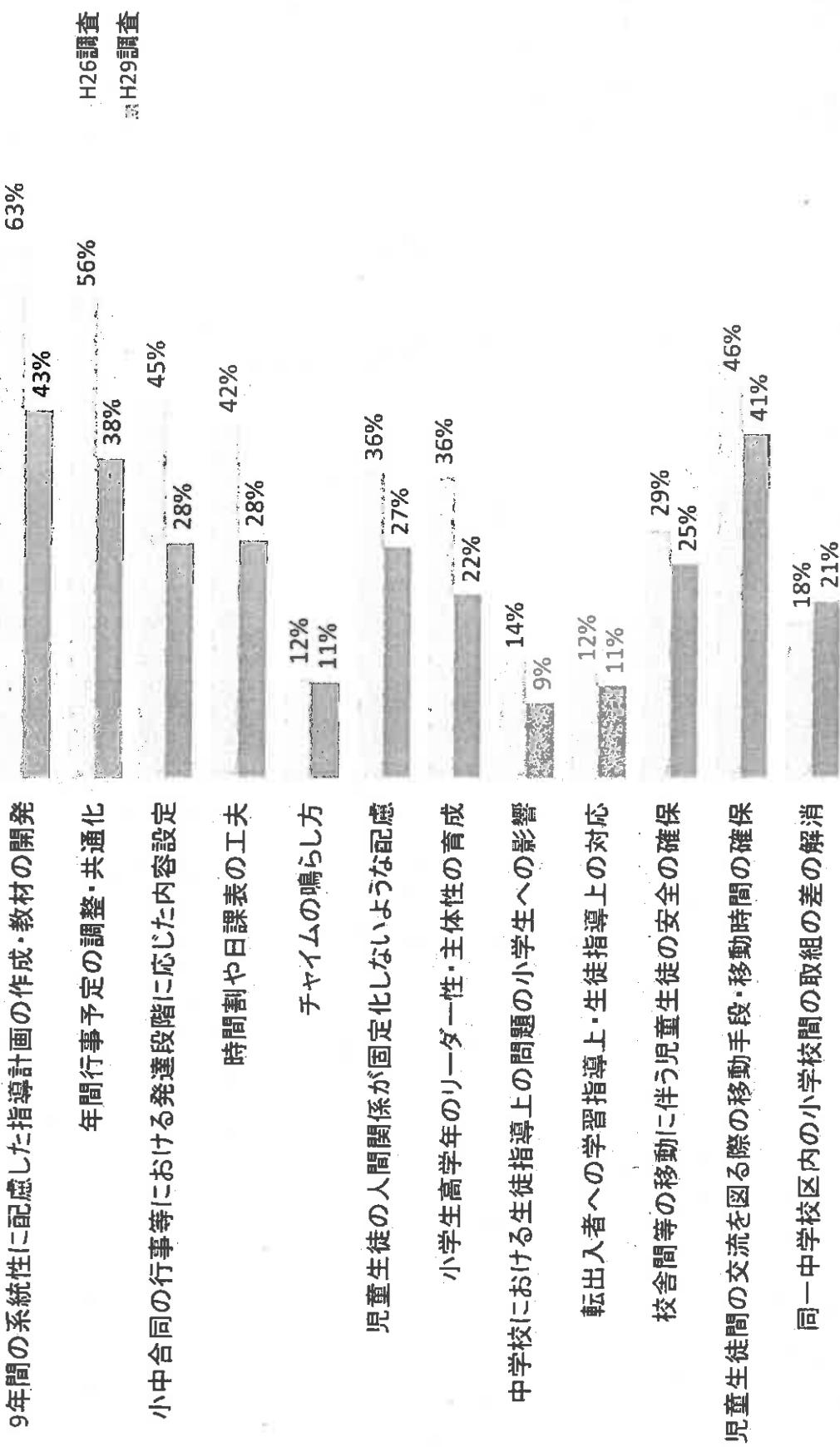
回答:H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)  
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)  
出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点)

# 小中一貫教育の課題①

## 【公立】

### 学習指導、生徒指導等

※「大きな課題が認められる」、「課題が認められる」と回答した割合



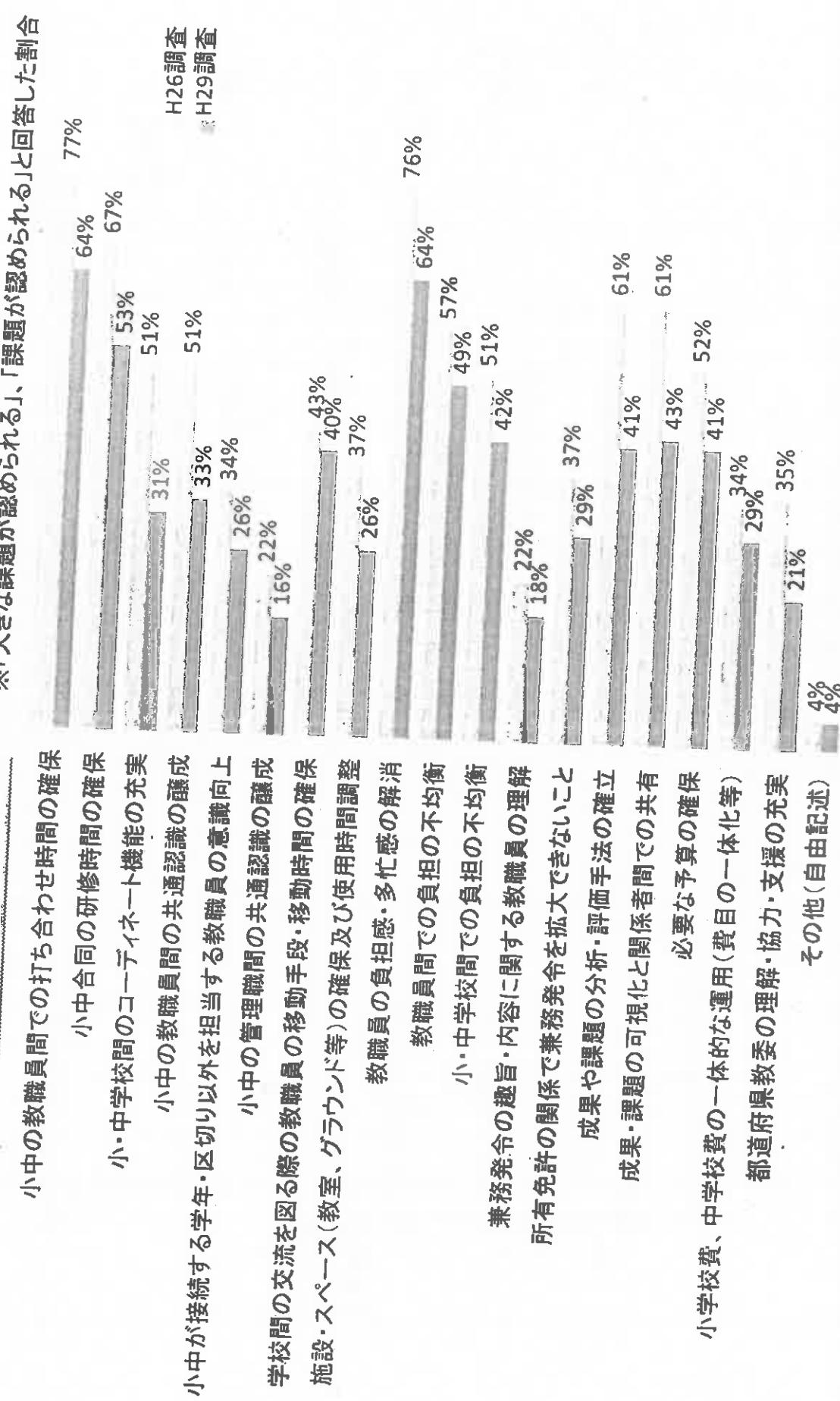
回答:H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)  
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点) 65

## 【公立】

# 小中一貫教育の課題②

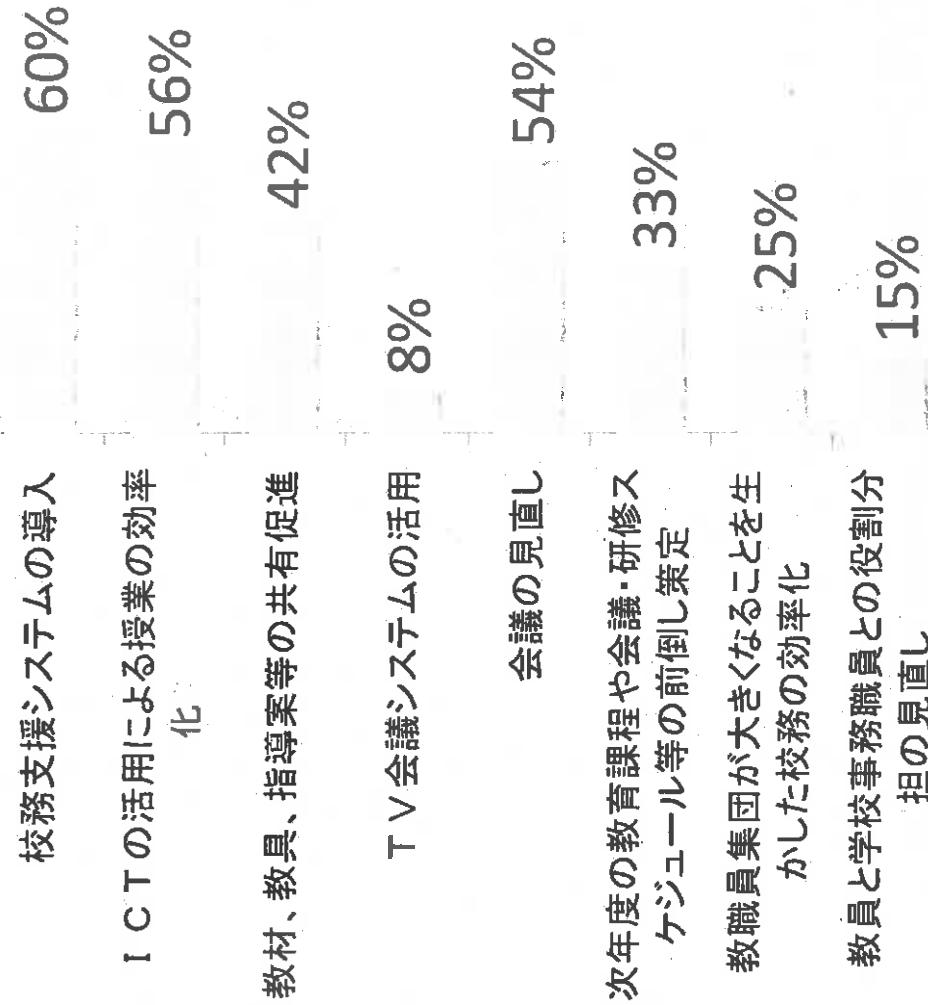
## 教職員の負担等



回答:H26 211市区町村(小中一貫教育実施市區町村)  
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市區町村)  
出典:文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査(H29.3.1時点)

# 教職員の余裕時間の確保や負担軽減に関するこれまでの取組

## 取組内容



N=1130(小中一貫教育実施件数)

# 児童生徒の人間関係や相互評価が固定化しないような工夫

多様な活躍の機会を意図的に設定

58%

異学年交流の機会を意図的に設定

58%

同一学年内の学級間交流の機会を意図的に設定

26%

教科担任制や乗り入れ授業により多様な教職員と関わる機会を意図的に設定

49%

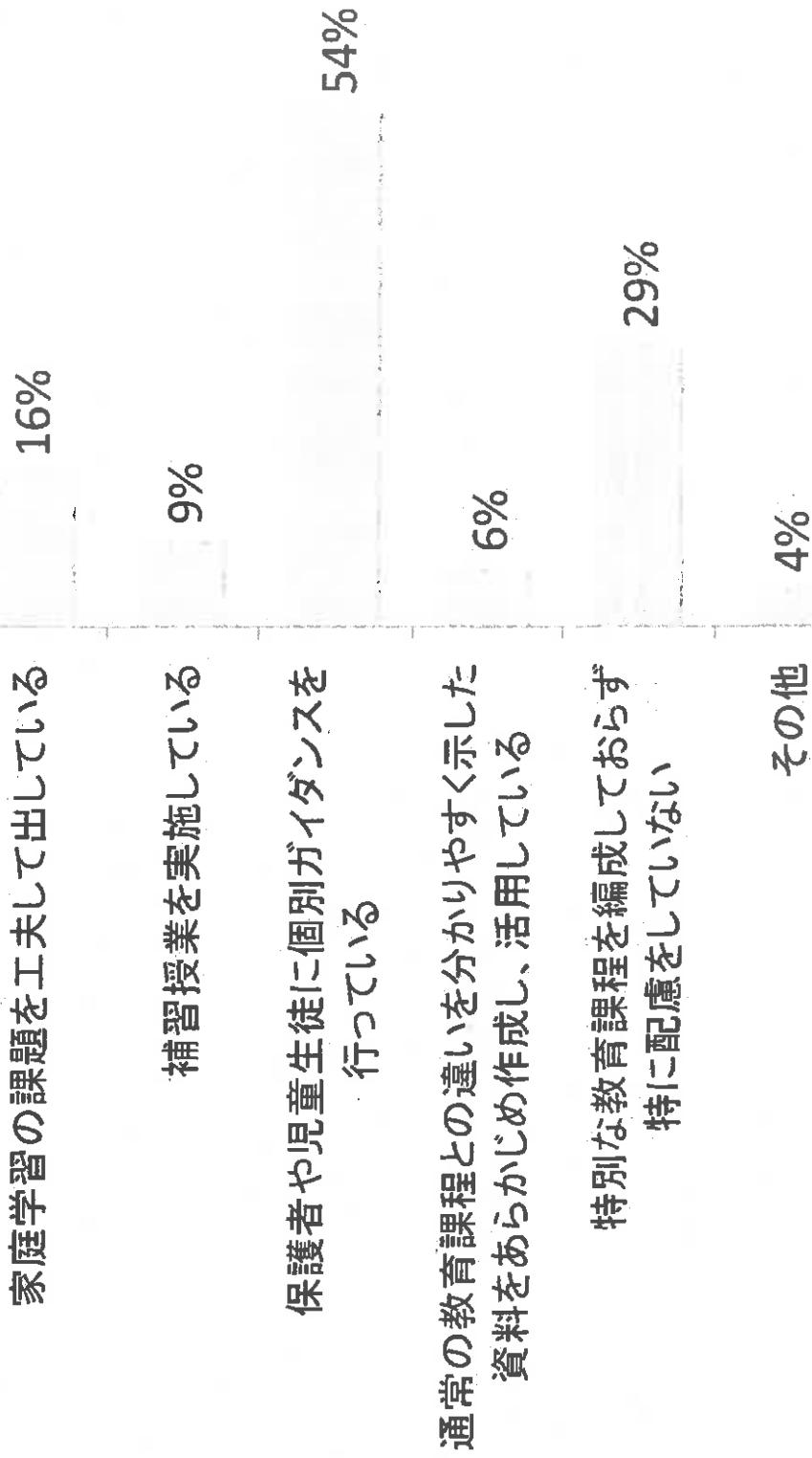
地域との連携により学校外の集団への所属を促進

25%

いじめの早期発見・早期対応の取組を充実

56%

# 転入学する児童生徒に対する配慮



N=1130(小中一貫教育実施件数)

## 【その他の主な内容】

- ・市独自のパンフレットを作成し配布している
- ・転校先に教育課程の違いを説明
- ・未習内容について補充的な課題・プリントなどを与える
- ・昼休み等に未習単元を個別指導
- ・定期・随時の教科相談を実施
- ・本人や保護者への丁寧な説明

# V・J・中一貫教育の推進

# 小中一貫教育に関する支援の全体像

## ①統合に伴う教員加配

○義務教育学校の設置に際し、複数の同一学校種の統合を伴う場合(例: 小学校2校+中学校1校)には、統合支援加配の活用が可能。(統合前1年～統合後5年間にわたり措置)

※H28年度350人より50人増  
(H29年度予算)



## ②適切な教職員定数の算定

○義務教育学校においては、従来の小学校及び中学校と同様、教職員定数と同様の算定。その上で、小学校と中学校段階を円滑につなぎ、変化に富んだ9年間を適切にマネジメントするためには教職員の定数を基礎定数で算定。

※H27年常会 義務標準法改正  
H28年度165人増  
(H29年度予算)



## ③専科指導等のための加配

○從来の小学校及び中学校と同様、充実した指導体制の確保のための加配定数の措置(小学校段階の専科指導の実施、教育指導上の特別な配慮が必要な児童生徒への対応、複式解消など小規模校支援等)。

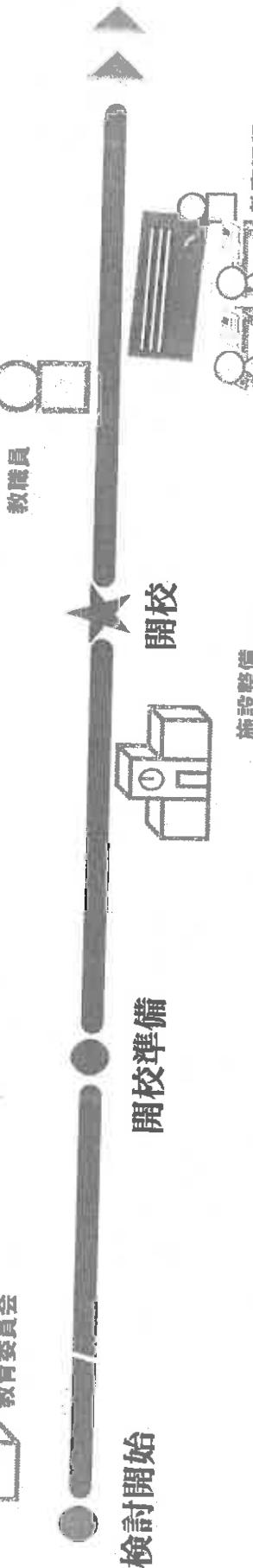
※小学校における専科指導の加配  
平成28年度2,500校より700校増  
(H29年度予算)



## ④スクールカウンセラー等

○義務教育学校における小学校及び中学校の指導体制の確保のための加配定数の措置(小学校段階の専科指導の実施、教育指導上の特別な配慮が必要な児童生徒への対応、複式解消など小規模校支援等)。

※小中連携型配置の拡充  
平成28年度2,500校より700校増  
(H29年度予算)



## ⑤小中一貫教育推進事業

○都道府県教育委員会の積極的な指導助言の下、市町村教育委員会が管下全域での小中一貫教育の導入に向けた取組を行う委託事業を実施。

※H27年度より6道県(24市町村)  
H28年度より5県(11市町村)、3政令市で調査研究

## ⑥コミュニティ・スクール導入等促進事業

○小中一貫教育と組み合わせてコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域が一体となって子供の9年間の学びを支える取組を支援。コミュニケーション・スクールの導入を目指す地域における組織や運営体制づくりにかかる経費(1／3補助)と加配定数の措置。

※460市町村(H29年度予算)  
施(10百万円) (H29年度予算)

## ⑦施設整備支援

○義務教育学校の施設費について、新增築(原則1／2負担)や改築・改修(原則1／3補助)等の事業にに対して、その経費の一部を措置。

○学校、家庭、地域等が参画した検討プロセスを構築し、小中一貫教育に適した学校施設の基本計画策定を支援する委託事業を実施。

※H27年度学教法施行規則改正告示新設

## ⑧教育課程の特例

○設置者判断により、独自教科等の設定や、指導内容の入れ替え・移行などを可能とする(個別の大臣指定不要)。

※義務教育学校ト明示! アクセスページ

## 法改正後のスケジュール等

平成27年 8～9月 法改正説明会（全国7ブロック）  
12月 政令公布  
平成28年 2月 導入意向調査  
3月 省令・告示公布  
12月 手引作成

平成29年度中 事例集等の策定など

※ 小中一貫教育推進事業

平成27年度（新規）6県において実施

（北海道、神奈川県、三重県、兵庫県、熊本県、鹿児島県）  
平成28年度（継続） 上記6県に加え、5県3政令市を採択  
(栃木県、富山県、千葉県、山口県、福岡県、静岡市、京都市、熊本市)

